

令和2年第9回 邑南町議会定例会（第3日目） 会議録

1. 招集年月日 令和2年12月7日（令和2年11月30日告示）
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 議 令和2年12月15日（火） 午前9時30分
 散会 午後3時18分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎			1 1 番	辰田 直久	1 2 番	亀山 和巳
1 3 番	石橋 純二	1 4 番	三上 徹	1 5 番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 1 4 名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
		2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫			8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎			1 1 番	辰田 直久	1 2 番	亀山 和巳
1 3 番	石橋 純二	1 4 番	三上 徹	1 5 番	山中 康樹		

7. 欠席議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	7 番	大屋 光宏				

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	日高 輝和	総務課長	三上 直樹
		地域みらい課長	田村 哲	財務課長	白須 寿
町民課長	渡邊 庸子			農林振興課長	大賀 定
商工観光課長	寺本 英仁	建設課長	上田 修		
		保健課長	土崎 しのぶ		
教 育 長	土居 達也	学校教育課長	高瀬 満晃	生涯学習課長	大橋 寛

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 柳川 修司 事務局調整監 小形 めぐみ

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
4 番	和田 文雄	5 番	宮田 博

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

令和2年第9回邑南町議会定例会議事日程（第3号）

令和2年12月15日（火）午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

令和2年第9回 邑南町議会 定例会（第3日目） 会議録

【令和2年12月15日（火）】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

開議宣告

●山中議長（山中康樹） おはようございます。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

●山中議長（山中康樹） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。4番、和田議員。5番、宮田議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 一般質問

●山中議長（山中康樹） 日程第2、一般質問。一般質問は、通告順に行います。あらかじめ一般質問の順番を申し上げておきます。質問順位は、第1号5番宮田議員。第2号6番漆谷議員。第3号3番平野議員。第4号2番瀧田議員。第5号8番中村議員。第6号4番和田議員。第7号11番辰田議員。第8号12番亀山議員。第9号7番大屋議員。第10号1番大和議員。以上10名です。

●山中議長（山中康樹） ここで、暫時休憩とさせていただきます。

—— 午前9時31分 休憩 ——

（Bグループ議員の退場）

—— 午前9時34分 再開 ——

●山中議長（山中康樹） 再開をいたします。

●山中議長（山中康樹） それでは、質問順位第1号、宮田議員、登壇をお願いします。

（宮田議員登壇）

●宮田議員（宮田博） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 5番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） はい。5番宮田博でございます。12月議会にあたりまして一般質問を致します。依然としてコロナ感染拡大が続いております。また、この新型、コロナ感染症の対策等で本町におきましても事業等における被害、あるいは日常生活に影響を受けておられる皆様には、心からお見舞いを申し上げます。また、感染防止対策等にご尽力をいただいております各機関の皆様、心から、感謝を申し上げるところでございます。本12月議会も、ご案内のようにコロナ禍の議会でありまして、一般質問を含め本当に変則的な議会が続いております。私も、緊急性と重要性があると判断致しました3項目について通告をしておりますので質問を進めていきたいと思っております。先般、議会の意見交換会がありまして、その時に議員の一般質問が少ないというご指摘を何箇所かで受けたようでございます。私の会場でもございました。私は、内容がいいか悪いかは別に致しまして、今回を含めまして21回目になりますが質問をさせていただきます。おおむね通告の順番にしたいと思っておりますが、内容によっては若干の変更もあらうかと思っております。ご対応の方よろしく願いを致します。初めに行財政の改善、進捗状況、それから、2番目には令和元年度の予算編成。そして、3番目には、事業の取り組みについての、この3点を通告しております。それでは、最初の通告の初めに行財政の改善進捗状況について。邑南町行財政改善計画についてということで通告を致しております。これまでも何度か同様の質問を致しております。先の9月議会におきましては、経常収支比率が悪化傾向にあるのではないかなというような質問を致しましたところ、町長の方からはいわゆる合併以来住民サービスは高く負担は低く、この精神で事業を拡大したことで人件費、補助費、あるいは繰出金が増加したことも経常収支比率を押し上げた要因であるというようなご答弁も受けました。また、財務課長の方からは、財政硬直化の懸念もあるというような答弁も受けたところでございます。確かに、合併直後をみますと財政運営が危機的な状況に陥ったという経緯もございます。町長は5期目をスタートされております。そして後ほど施政方針等の質問もあるようでございますが、私はまず、優先して取り組んでいかなければならない、これはやはり行財政の改善であらうかと思っております。で、現在の、この行財政の改善計画、これは私もずっと全部一応、綴ってよく拝見しておりますが、平成30年の9月から取り組んでおります。そして、本議会の総務教育民生常任委員会におきまして、邑南町行財政改善実施計画の見直し案が示されております。すべての項目について議論をするということは難しゅうございますので、この中から②にあります財源の確保、歳出構造の見直し、そして、④の人材育成、組織の見直し、これについての質問をしてまいりたいと思っております。この行財政の30年の9月に配られました改善計画、これの、第1行財政の基本姿勢における（3）には歳出構造の見直し。で、これも何度か前にも申し上げたこともありますが、ここでは歳出構造見直し、人口減少を見据えた長期財政計画の策定を行いますと、もちろんこれは重要だと思っております、というふうに示されております。また、今朝ちょっと確認しましたら、これは、全議員さんにはどうも配ら

れてないようなんですが、契約しております公認会計士さん、税理士さんの等々のいわゆる評価、財務評価でございますが、これの今手元にありますのは30年度分でございますが、こちらにある財務指標の分析、これにおきましても財政の課題というのは少子高齢化、生産人口の減少による歳入の減少、そのなかで持続可能な財政の維持をしていかなければならないというふうなコメントがされております。そこで質問に入りますが、本町はいわゆる財政が硬直化傾向にあるといわれておりますが、今回示されましたこの実施計画見直し案。これを完全に実施ということは難しいかもしれませんが、これを実施するということで、いわゆる持続可能な財政の維持につながると、考えておられるのかどうか、ご答弁を求めます。

○白須財務課長（白須寿） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 白須財務課長。

○白須財務課長（白須寿） 平成30年に作成しました邑南町行財政改善計画。これは交付税等財源の縮小や少子高齢化の進行また町が所有する公共施設等の更新に多額の費用が見込まれるということ。このような状況で懸念される財政の硬直化に対応するため作成されたものでございます。現在この計画に基づき事務事業の見直しや公共施設の管理運営の見直し組織、機構の見直しなどを進めているところです。また、予算編成においても行財政改善計画の着実な実行を基本的な方針としているところでございます。しかしながら一方で、議員御指摘のように、ここ数年も経常収支比率が上昇し、財政の硬直化に歯止めがかかっているとはいえない状況でございます。この度お示ししました邑南町行財政改善実施計画の見直し案は、平成31年に作成した実施計画をこのコロナ禍という状況の変化や取り組みの進捗などを踏まえて、あらためて見直したものでございます。見直しの内容は基本となる大きな項目に変更はございませんが、項目以下の内容や目標年度に修正を加えて行財政改善の道筋を整理したものとなっております。持続可能な財政の維持につな。失礼しました。持続可能な財政の維持につながるかどうかという点でございます。大項目で定めます公共施設等の管理運営等の見直し、あるいは、組織の組織機構の見直し。これらの実行性が高まり結果として経常的経費の縮減等の歳出構造の見直しにつながるものと考えております。引き続き町民のみなさんの御理解、あるいは御協力をいただきながらこの見直しを機会にさらに行財政改善に弾みをつけまいりたいというふうに考えております。

○石橋町長（石橋良治） 番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 今の財務課長が申し上げたとおりでありますけれども、私の方から若干の補足説明をさせていただきます。で、宮田議員御指摘のように行財政改善については、邑南町待ったなしという認識には変わりございません。それで、やはりよく言われるように入りをどう増やしていくか、そして、出をどう減らしていくかということになるんだろ

うと思います。宮田議員からも、財源の確保という問題も御指摘いただいたわけですが、いわゆる実施計画にはまだオンされてないわけの話でございませう。けども、今の来年の5月を一応めどに、いわゆるメガソーラー会社が発電という形で今、準備を進めております。で、当初は本社をですね、やはり東京に置くという話もありましたけれども、それはやはり私としてはちょっと納得いきませんもんですから、相手方と交渉して実は本社移転が11月の16日に邑南町になりました。これは確認とってございませう。そうしますと、歳入の方では、いわゆる法人税。あるいは、固定資産税もあるわけですが、かなりの額がですね、歳入として見込まれる予定でございませう。もちろん、過疎地域でございませうから一定期間の減免というものはございませうけども、将来はそういうものが入ってくるということはおそらく間違いないんだらうというふうに思っております。その反面、やはりメガソーラーでございませうから、そうした電力を地域で使えないだらうかと、そして少しでも電気料金を下げてですね、たとえば役場で使っている相当の電気の使用料、これを下げられないだらうかという研究も今内部で進めております。そうしたこと。それから、商工観光が所管をしておりますふるさと納税につきましても常任委員会で昨年は1億6,600万だったものがですね、今順調に入ってございまして、一応見込みでございませうけども令和2年度は、2億4,000万になるであらうというようなところで、いわゆるその歳入の部分の財源確保もしっかりやっていきたいなと、こういうふうに思っております。

●宮田議員（宮田博） 議長。

●山中議長（山中康樹） 宮田議員。

●宮田議員（宮田博） はい。私なりの考え等々は後ほどさしていただきたいと思っております。次の質問は、いわゆる財政調整基金の残高、これが適正水準にあるかということで質問、通告を致しておりますが。口はばったようなかもしれませんが、少し財政調整基金についての説明を致しますが。これはご案内のように、年度間の財源不足に備えるために決算の剰余金などを積み立てておいて、いわゆる財源が不足する年度に活用するという基金でございませう。違っているところ、また補足がありましたら御答弁のときにお願いを致します。この財政調整基金の一般的にはこの財政標準財政規模の一定割合、まあ、よくいわれますのは、だいたいこれの10%くらいというふうにも言われておりますが、令和元年度末の残高、財調の残高は2億7,300万円になっております。で、中期の財政計画がでております、これの計画では4億4,900万円の計画に対して残高は2億7,300万。おおきく下回っていると思っております。で、また、一般的には当該年度の普通交付税の算定時におけるいわゆる標準財政規模くらいが適正といわれております。そうすると7億前後あるべきじゃないだらうかなという気も致します。が、それは別といたしまして、例えば今も雪が降っておりますが冬季の除雪費が超過した場合、あるいは突発的事項によって財源が不足した場合に現在のようないわゆる財調の残高で、これが対応補てんが可能なのかどうか。答弁をお願い致します。

○白須財務課長（白須寿） 議長、番外

●山中議長（山中康樹） 白須財務課長。

○白須財務課長（白須寿） 財政調整基金の残高は適正水準にあるかという質問でございます。財政調整基金の内容につきましては、先ほど議員さん述べられたとおりでございます。邑南町の状況でございますが、令和元年度末時点での残高は先ほども話がありましたが、2億、約2億7,374万円。ちなみに令和2年度末の残高の見込みでございますが、11月の8号補正後でございますと、約3億9,891万円でございます。財政調整基金の適正水準は、定められたものではありません。邑南町では、大きな災害のあった平成25年から26年の間に財政調整基金が約1億6千万円減少したことから、その2倍あれば突発的な災害などに対応できるのではないかとということで、だいたい5億円を目安として定めて、財政運営を行っているところでございます。なお、総務省の調査によりますと標準財政規模の一定割合を財政調整基金の基準として定めている全国の市町村のなかで、一番多いのが標準財政規模の5%から10%この間で目標額を設定しているところが一番多いようでございました。邑南町の先ほどの目安としている5億円でございますがこの考え方で計算しますと標準財政規模のだいたい約7%にあたります。まあ全国的にみても平均的な数字ではないかというふうに認識しております。

●宮田議員（宮田博） 議長。

●山中議長（山中康樹） 宮田議員。

●宮田議員（宮田博） はい。これも後ほどコメントさせていただきたいと思います。次の通告は、人材育成、組織の見直しについてということで通告を致しております。少し言いくいところをべらべらと言うかもしれませんが、本町でも近年マスコミ報道されるレベルの業務ミスが発生をしております。新型コロナウイルス感染防止対策上業務分散等業務体制のなかで、職員のみなさんの業務負担も課題になっているということもミス発生要因の一つではないかなというふうに推察も致しますが。一般的には、ミス、あるいは事故というのは、定められた規則に従わない、あるいは規則が定めていない、こういったときによくおきるといわれております。そこで、本町のような市町村には、この内部統制というのが義務化されておりますが、いわゆる努力義務というふうに総務省あたりから通達がきていると思いますが、しかしながら、それぞれの実情にを踏まえた、踏まえて検討しなければいけないというふうにもいわれております。で、この計画の見直し案を拝見しましたときに、人材の育成、この組織の見直しというなかで令和2年度は組織の、見直し。（2）では、定員適正化の継続実施。（3）では、給料、給与制度の適正化等々の項目において目につきますのは、検討の開始、あるいは検討、協議の開始というふうな表現が、多く使われております。で、もちろんこれは前向きな検討というふうに理解はさせていただきますが、前段ずっと述べておりますように、財政が硬直化の懸念があるというような、今の段階。そしてまた今年度に入りましても何件かの事務ミスの発生がある。そういった段階のなかですすね示された計画と

というのは、検討開始、検討、あるいは協議開始というようなことでなしに、やはり内部統制というものをより重視した人材の育成、あるいは組織の見直し等々の行財政改善というものを急いでやらなければいけないというふうに考えますが、現段階においてこれらはどのような協議、あるいは検討を開始しておられるのか御答弁をお願い致します。

○三上総務課長（三上直樹） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 三上総務課長。

○三上総務課長（三上直樹） 内部統制についての御質問いただきました。御指摘のように内部統制は、全国的に様々なリスクが発生をしているという状況のなかで、平成29年の地方自治法の一部改正によりまして適正な業務執行を組織的に進めるための内部統制制度の導入を求めたもので、47都道府県と20政令市には法の施行日である令和2年4月1日までに、少なくとも内部統制に関する方針の策定と公表を求めています。内部統制体制の整備については、施行日時点において全てのリスク対応策の整備が終了しているということまでを求めたものではなく、各団体において適切に判断すべきものとされています。島根県おか、おかれましては、令和2年3月17日付けで島根県内部統制基本方針を公表されているところでございます。邑南町のも含まれておりますけれども、その他の市町村につきましては地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン。これは平成31年3月に総務省が策定をしておりますけれども、これに沿って団体ごとの規模や特性に応じて取り組むよう、御指摘のあったとおり努力義務とされているものでございます。内部統制は新しい制度や概念ではなく、これまでも各種の法令やガイドライン等のルールと監査委員監査や議会などのチェック体制によるリスク対策はこれまでも図られてきたところでございます。ただ、求めています内部統制は、改めて組織全体でリスクを再認識し可視化したうえで町長のもとに全庁的な管理体制を構築する取り組みとなっております。本町にふさわしい体制整備及び運用が求められておりますので、この度の行財政改善実施計画のなかで検討実施すべきものだというふうに考えております。

●宮田議員（宮田博） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 宮田議員。

●宮田議員（宮田博） はい、いわゆる行財政の改善計画についてということで、大きくは2点の質問をさせていただきました。今、答弁がありましたように、この改善計画30年から取り組んでおります。で、改善というのは現状をいわゆる肯定し、そして現状の悪い部分だけをなおしていくというのが改善というふうに一般的には言われております。ところが、国、あるいは多くの地方自治体では、行財政の改革、いわゆる改革という表現で取り組んでおられるところが大半であって、というふうに私は認識をしております。で、御承知と思いますが、改革とは、まずは現状を否定するわけです。で、そして、この制度や、方式、これ

を大きく変えていこうというのが改革ですね。でそういうことでこの財政的にみたときに、本町は危機的な状況にある、陥ることを回避するというための、この行財政の改善の計画であるのであれば、これはすべてというふうには言い難いですが、やはり現状はある意味否定をするというような認識で財源の確保、あるいは歳出の構造の見直し、組織の見直し等々についても、改革というふうな認識のもとに進める、それが、必要じゃあないだろうかなと、いうことを提言をいたしましてこの項の質問を終えたいと思います。確かに、町長の御答弁にもありました財政、収入の面におきましてメガソーラーの税收等々、あるいはそういった面では非常に重要なことで喜ばしい事象じゃないかなと思っております。はい、次の質問に移ってまいります。令和3年度の予算編成についてということで、通告を致しておりますが、予算編成の基本方針、自治法の第2条、たぶんうちの編成方針のなかにも事前に資料を頂戴しておりましたら、下の方に書いてありますが。地方自治法第2条の第14項におきましては地方公共団体は、その事務を処理するにあたっては住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない、というふうにこの14項で定められております。何回も読むんですが、ほんとに、当たり前のような法律だなあというふうにも感じるんですが。この、しかしながらこの事業評価、最小の経費というのはある意味経費の削減をすればできるかもしれませんが、最大の効果っていうところが非常に難しいところかなというふうにも感じたところでもございます。現在、令和3年度の予算編成の最中だと思いますが、これも冒頭も申しましたが、新型コロナウイルスの感染が拡大するというなかでの編成作業で、非常に例年とは違うご苦労もあってと思っております。そこで、この地方交付税あるいは補助金等の依存財源に頼る本町、何べんも申し上げて申し訳ないんですが。そしてまた、人口減少が続くことによって、この依存財源も交付金等々も減ってくる、減少してくるという状況下のなかでの令和3年度の予算編成。で、この予算編成における基本方針と重点項目は何なのか、項目だけで結構でございます。そしてまた行政としては、これを編成された財政の状況あるいはその内容というものを、町民の皆様に周知するという義務がございしますが、この説明というのはどのようにされる方針なのか、説明をよろしく願います。

**○白須財務課長（白須寿）** 議長、番外。

**●山中議長（山中康樹）** 白須財務課長。

**○白須財務課長（白須寿）** 予算編成の基本方針でございますが、財政状況の厳しい状態を改善するため、昨年と同じく行財政改善計画の着実な実行としております。副題は新たな日常へ対応し、財政健全化への道筋をつけるとしています。コロナ禍のこの状況を否定的にとらえるだけではなく、行財政改善の絶好の機会ととらえ事務事業の見直しなどに取り組むこととしております。また、重点項目のテーマは誰ひとり取り残さない、人とつながり支え合う町づくりとしています。コロナ禍では、人と人との接触機会が制限される傾向にあります。住民生活のなかでの孤立や地域の活力の衰退をきたす恐れがあります。このため、新たな日常では人や地域のつながりを今まで以上に強固なものにする必要があると考えており

ます。このような状況を踏まえて重点項目としまして地区別戦略などの取り組みへの町民の参画を拡大する。官民協働で移住を促進し定住を支援する。子供一人一人に向き合い、健やかな成長と学びの機会を保障する。活力と魅力あふれる産業をつくる。誰もが生涯元気なまちをつくる、の五つを掲げ、テーマに沿った予算編成を進めているところでございます。編成された予算の内容でございます。が、現在予算編成を進めておりますが編成したものにつきましては、3月の定例会において提案致しまして、その際に基本方針や重点項目も含め説明を行っているところでございます。町民や議会のみなさんにはこの時点で初めて説明をさせていただくということになります。ここで議決をいただきますと、広報おおなんでお知らせするとともに毎年町の予算書という冊子を作成しております。これをホームページで公開したり、あるいは公民館へ備えつけて誰でも見ることができるようにしているところでございます。また、財政状況や予算内容につきましては、毎年町政座談会などでも説明をさせていただいております。今年度の町政座談会は、コロナ禍で出席者を限定しての開催でございましたが、厳しい財政状況と大型事業への対応について説明をさせていただいたところでございます。

●宮田議員（宮田博） 議長。

●山中議長（山中康樹） 宮田議員。

●宮田議員（宮田博） はい。ありがとうございました。まだこれは3月までに決められる。これからおそらく町長のヒアリング等々があつてのことだと思いますが。今、説明いただいたなかでの、事前に頂戴しましたこの重点項目について少し見させていただきましたが、やはり、編成にあたりましては、この、自治法で定められておりますように、住民の福祉の増進に努めるということを最重点、そして最小の経費で最大の効果ということをより強くした予算編成をしていただきたいと思います。重点項目の2番目に官民協働で移住を促進し定住を支援するという項につきましては、後ほど若干関連したことで触れてまいりたいなと思っておりますので、いずれにいたしましても、くどいようですが、やはりこういった財政が危機的な状況に陥らないなかで、町民のみなさんの福祉の向上、増進に努めるというふうな、毎年掲げていただいております方針なり重点項目を、しっかりと実現できるような予算編成にしていいただければと、願うところでございます。3番目の事業の取り組みについてということの項に移らせていただきます。ここで、望まれる事業にということで通告をして、大変、失礼な書き方かもしれませんが、とってほかの事業が望まれていないという意味合いではございません。私なりに考えて今、町民のみなさんか直接的に望んでおられるような事業、こういったものが必要じゃあないだろうかなということを掲げたところでございます。これまでも、限られた財源のなかでということで事業を進めなければならないという厳しいなかでの、今回も議会におきましてゼロカーボンシティの宣言、そして森林かん、それがございましたので、そして、その森林環境の保全ということで通告をさせていただいております。国政におきましても、既に菅総理が2050年カーボンニュートラルということで宣言をされております。本町でも、本議会での先ほど申しましたがゼロカーボンシティが、

宣言されよう、表明がされております。この宣言は、いわゆる持続可能な開発目標であるSDGsとありますが、これやあるいは地球温暖化法等々に基づく宣言であろうかなと思っております。で、本町では、既に邑南町まち・ひと・しごと総合戦略2020で、まあ、森林環境の保全あるいは再生可能エネルギーの推進など、脱炭素社会への取り組みが既に掲げられてもおります。そして、また今回は、炭素をオフセット。いわゆる吸収するのが一番効果的なのは、やはり森林環境の保全であろうかと思っております。それに関する質問を進めてまいりたいなと思っております。で森林環境の整備と事業者、従事者。いわゆる、担い手の育成についてでございますが、以前も、この豊かな自然環境の確保、いわゆるカーボンオフセット等についての質問を何回か行っております。で、脱炭素への取り組みというのものも、これもほんとに欠かせない重要であろうかと思いますが、いわゆる化石燃料で作られたこういう電灯ですね。これは家庭でも職場でもこれが一番やはり炭素の、産出量が多いと言われております。それを依存しとるこの環境を、いきなり減らすというわけにもいきません。先ほど町長がおっしゃたように、これが太陽光発電で本町が賄っていただけるということになれば、これは大きな脱炭素になろうかなと思っております。一方では、排出された炭素、いわゆるカーบอนを吸収してオフセットすることは十分可能だと思っております。本町は御案内のように419平方キロ、そのうちの362平方キロが森林でございます。86.4%を占めております。で、二酸化炭素を吸収する環境っていうのは非常に恵まれているようにも思えますが、森林っていうのは整備をしなければ、例えば一番よく例に出される、私も事前に調べましたが、環境省あたりが出しておりますが、杉の木1本、50年くらいな経過のが何キロカロリーの、何キロのカーボンを吸収するというふうなのがでておりますが。しかし、樹木は一旦蓄えた炭素をですね、そのまま倒木、あるいは、腐ってしまったらまた地中にその炭素が出されてしまう。このう化石エネルギーと同じような状況になってしまうということで、やはり森林を整備していかないとせっかく蓄えた炭素、これが本来の吸収になるオフセットにはならないということではなかろうかなと思っております。とは申せ、やはり今、今日の新聞だったかも出ておりましたが、他の市町でも森林を整備していただく事業者の方、あるいは、従事者、担い手の方が減少して森林が崩壊しているというふうにも言われております。そこで、森林環境譲与税の活用等々を含めて森林の整備あるいは、事業者従事者の育成を積極的に進めていくという必要もあろうかと思いますが、こういった事業に対する取り組み、計画はいかがでしょうか。御答弁をお願いします。

**○大賀農林振興課長（大賀定）** 議長、番外。

**●山中議長（山中康樹）** 大賀農林振興課長。

**○大賀農林振興課長（大賀定）** 森林環境の整備と林業事業者、従事者の育成についての御質問でございます。先ほど宮田議員おっしゃいましたように総面積のうち9割近くを邑南町は森林が占めております。そのような中、ゼロカーボンシティを実現するためには、森林環境の整備、保全が重要な取り組みであると思っております。伐採時期を迎えた森林の伐採を進め、建築用材や木製製品、バイオマスエネルギーの材料として、森林資源の活用を促進

するとともに、間伐材等の間伐等の推進による荒廃森林を解消するなど、これまでの取り組みをさらに進めていかなければならないと考えております。これらのことは、森林環境譲与税の目的とも重なるものでございますので、この取り組みを検討しているところでございます。森林環境の整備を進めていくためには先ほどおっしゃいましたように、これらを担う林業事業体や林業従事者を育成していかなければなりません。まず、林業事業体の育成につきましては、昨年度からスタートしております新たな森林管理制度の取り組みにより、森林所有者の意向調査を進めながら、伐採時期を迎えた森林を集約化するよう取り組んでいるところでございますが、この集約化した森林の経営を林業事業体に委ねることにより、それぞれの事業体が今後安定的に林業経営を担っていただけるものと考えております。森林組合だけではなく、意欲と能力のある林業事業体を支援し、連携に努め、情報共有をしながら今後も継続的に林業事業体の育成に必要な支援を行う体制を整えていきたいと思っております。あわせて、町内に自伐林家など個人で伐採、搬出される方が数名いらっしゃいます。この秋には実績として合計で製材用原木を約300立米出荷されている状況がございます。このような方々を増やしていく取り組みにも力を入れていくよう考えております。さらに、製材業者が町内には数社あり、その存在は大きいものがございます。町産材の建築用材などへの利活用においては不可欠な存在となっております。このような方々の取り組みにも大いに期待をしているところでございます。次に林業従事者の育成についてでございますが、町内においては慢性的に不足をしている状況が続いており、新たな従事者の確保は急務でございます。このことにつきましては、森林環境譲与税を活用し、来年度から新たな林業従事者の確保に対する支援の実施に向けて現在検討を行っているところでございます。あわせまして、林業従事者に必要な技術向上のための研修会の開催経費についてもけん、支援を検討をしております。ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みとあわせ適正な森林管理の必要性に対する意識が住民の皆様に醸成されるよう、木育などの普及啓発活動も引き続き、引き続き推進することとし、森林環境の整備、保全につなげていきたいというふうに考えております。

●宮田議員（宮田博） 議長。

●山中議長（山中康樹） 宮田議員。

●宮田議員（宮田博） はい、ありがとうございます。るる思いとか御提案したいこともありますが、これも後ほどまとめさせていただきたいと思えます。次の質問は、林道皆井田円ノ板線の整備促進状況というふうに通告しておりますが。この林道皆井田円ノ板線というのは、もうかなり前から県の方からも提案をいただいたりしたんですが、なかなか予算の関係で前に進んでおりません。で、これの現在進捗はどのようになっているのかということと、それから、②の河川環境の整備と保全についてこれを合わせて質問をいたしますが。河川法の第1条では、詳細は省かせていただきますが、いわゆる流水の正常な機能が維持され及び河川環境の整備と保全がされるようにこれを総合的に管理することにより云々というふうに法では定められております。が、近年、町内のどの河川でもですね、江の川は除かせてください。河川区域内に、草、葎であるだとか、あるいは木が茂って、それが除去され

ていない。そして、ところによっては、先般も意見交換会でも出ましたし、私どもの住んでおるところでもそういったことも発生しておりますが、有害鳥獣が河川の中をねぐらにしてしまって住処にして、そして近くの農地を荒らしている。あるいは河川道を傷めているというような、御意見、御指摘がございました。で、この河川の管理道につきましても、これ、今までほとんど、隣接する土地の所有者あるいは農地の所有者の方が整備しておられました。ずうっと以前に、災害のあとに県の関係で業者の方が一度除草作業をされた記憶がありますが、現在ほとんど専門の業者さんが濁川にしても出羽川にしてもされるということは、ほとんどないと思っております。でもう一つは、この邑南町といいます、県央県土の川本事務所の管内では、必ず除去したものは、河川外に出さなければいけないというふうにいわれております。私もこれは正しいと思います。が、大田の管内ではですねえ静間川あたりは、もう、ものすごく火災じゃないかと思うほど刈り取った草を枯らして、河川のなか、あるいは堤防で焼却処分をしております。で先般担当、県の方に聞きましたが、しどろもどろといいますか、明確な返答はいただけませんでした。が、本町におきましても、やはり、先ほど申しましたように好意的に管理をしておられるみなさんも高齢化になってなかなかできない。そして、これに対する補助金はないものかというような御相談も受けたところでございます。で、一級河川江の川については、建設省が適切にやっているようでございますが、それを除く町内の河川の管理義務というのはどこに帰属しとるのか。そして、また町としてはどこまでが対処できるのか。この林道皆井田円ノ板線と河川の管理について答弁をお願いいたします。

**○上田建設課長（上田修）** 議長、番外。

**●山中議長（山中康樹）** 上田建設課長。

**○上田建設課長（上田修）** はじめに、林道皆井田円ノ板線の整備状況についてのお尋ねでございます。現在、島根県では県営事業として実施します林業専用道について事業採択に向けて線形の計画、がい、概算全体事業費、森林資源状況、木材生産及び森林整備の計画等について取りまとめを行っている状況であると伺っております。進捗状況につきましては、今月の17日、あさってになりますけれども、ええ、県央県土整備事務所で開催予定となっております林業専用道地域協議会で説明があるものと承知をしております。ええ、続きまして、ええ、河川の環境の整備と保全についての御質問でございます。先ほど宮田議員おっしゃられましたように、河川につきましては、ええ、河川法に基づきまして国土交通大臣が指定をします一級河川、都道府県知事が指定します二級河川、一級河川及び二級河川以外の河川で市町村長が指定をします準用河川がございます。これらは通称法河川といわれておるものでございます。この法河川以外の河川を普通河川といいます。ええ、町内の河川でございますけれども、一級河川は江の川をはじめ83河川ございます。先ほどおっしゃられましたけれども江の川は国が管理をされ、残りは、ええ、島根県が管理を、一級河川につきましては管理をされております。二級河川は邑南町内にはございませんで、準用河川につきましては羽須美地域に2河川ございます。ふく、普通河川は209河川ございまして、町内で、邑

南町がこれを管理しているところでございます。議員御質問の環境、河川環境の整備及び保全でございますけれども、毎年町内22の河川愛護団体をお願いをいたしまして河川の河道、まあ、水が流れる道筋でございますけれども、や管理道などの草刈りの作業を行っていただいておりますけれども、先ほど宮田議員おっしゃられましたように、町内の多くの河川の堤内の法面や河川管理道の草刈りやあるいは軽微な維持につきましては、隣接する土地の所有者によって行っているところでございます。また、重要水防区域の河川堤防につきましましては、治水上堤防の健全性確保の観点から、ええ、河川浄化事業としまして、費用を島根県と邑南町が負担を致しまして毎年、羽須美地域でございますけれども、下口羽地内の出羽川の堤防と遊水池を3団体によって除草作業をお願いをしておりますところでございます。ええ、このほか、ああ、河道の立木や堆積土の除去あるいは修繕につきましては、島根県が河川状況を見極めながら維持費でありましたり、ええ、交付金等を活用されまして適宜行っているところでございます。ええ、先ほど申し上げましたけれども、河川の管理、特に、ええ、管理道でございますけれども、ほとんどが、ええ、一級河川についてでございます。ええ、このことにつきまして、ええ、島根県に確認をしましたところ、河道内の除草につきましては、河川の通水に影響があると思われる草や木などがあれば除草や、伐採や除草がされます。また、河川堤防の堤内の法面や河川管理道につきましては、河川の治水上支障がないため除草はしないとのことでございました。ええ、したがって、ええ、河川、ええ、環境の整備と保全についてでございますけれども、先ほど申し上げました地域の皆様が河川愛護団体助成制度を御利用いただくか、あるいは島根県の公共土木施設愛護ボランティア支援制度、これ、ハートフルしまねというものがございます。この制度は、環境、ああ、美化、美化活動、ええ、草刈り活動に要する経費に予算の範囲内で交付金が交付されるものでございますので、ご活用をいただけたらというふうに考えております。

●宮田議員（宮田博） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 宮田議員。

●宮田議員（宮田博） はい。後ほどこれもコメントさせていただきますが。次の、最後の質問に入りますが。Iターン者や、若者ニーズにあった住宅の整備についてということで通告をしております。事前といいますか、以前希望者がありましたときに情報を拝見しましたが、町内全体で本町が有しとる住宅には、空き家であるだと空き室がかなりあったと認識をしております。しかし、若者の人、若い人たちあるいは都会地からIターン等で帰られた人のニーズにあった住宅っていうのはすべて満室状態でございます。先般も知り合いの人が他県から来られて、若い人ですけど、かなり探されましたが、これもなかなかニーズにあわない。それから、この間意見交換会でも同じような事象の話がございました。でこれまでずっと、今回も申し上げておりますが人口減少による財源の不足ということを確認しようということであれば、やはりUIターン者を含む人口の増加というものも積極的に進めなければならない。事業計画のなかにも、盛り込まれているようではございますが。しかしそういった都会地から、あるいは他県から来られる若い方が希望されるような住宅、満足にしていた

だけるような住宅というものも、積極的に整備をしていかなければいけないという、思われます。もちろん予算のつくことでもございますが。で、今回も新型コロナウイルス感染、非常に拡大しております。ニュース等によりますと、まだ三、四年はこれが終息しないで、拡大するだろうというような報道もされております。となれば業務の地方分散、あるいは事業所の移転というものもこれから進んでくる可能性もございます。そういったときにやはり入居ができるような、体制がとられていないとなかなか転入していただけないのではないだろうかという気が致します。で、既存の住宅改修を含めて入居者のニーズにあった、住宅の整備。こういったものは、来年度予算等々に計画があるのか。そして今後どのように取り組んでいこうという方針なのか、御答弁をお願いいたします。

**○田村地域みらい課長（田村哲）** 議長、番外。

**●山中議長（山中康樹）** 田村地域みらい課長。

**○田村地域みらい課長（田村哲）** Iターン者や若者のニーズに合った住宅の整備についての御質問でございます。移住、定住の担当をとりまします課としての考えを申し上げたいと思います。移住、定住を担当する課として把握しているニーズとして、Iターン者が求めているのは、田舎への移住をイメージされているところが多いです。集合住宅ではなく、音などを気にせずのびのびと暮らせて庭があって家庭菜園ができる。あるいはペットが飼えて、日当たりのいい快適な戸建てといった環境を求めているらしいです。また、若い方については単身であってもご夫婦であっても賃貸の物件を希望されることが多いです。地域みらい課としての住宅整備としましては、いずれも民間の方への補助という形で支援を行っています。県の補助に上乗せをする形での新築や改築事業になりますが、いずれも民間の方が所有者となる賃貸物件となります。こうした物件は、新しいこともありますので非常に人気も高く若い単身者や若い御夫婦などのニーズに一定程度応えているものと考えております。また、Iターン者などの移住者のニーズでは空き家を希望される方もありますが空き家の利用、利活用につきましては、空き家バンクへの登録登録された物件を希望者の方に紹介するというによりまして、住宅としての、再利用が図られているものと思っています。そして、空き家の整備につきましては、平成22年度から平成30年度まで継続していました空き家改修補助金によりまして61件の補助を行いました。この事業の利用者は若者に限らず幅広い世代ではありますけれどもIターン者を含む方々の住宅ニーズにお応えできたものと考えております。次年度についても、今予算要求段階でありますけれどもまず、事業者の方から手があがった分については積むような予算を要求をしている段階でございます。

**○上田建設課長（上田修）** 議長、番外。

**●山中議長（山中康樹）** 上田建設課長。残り時間が5分をきっておりますので、答弁は簡潔にお願いします。

○上田建設課長（上田修） 建設課では、若者向け、また、UIターン者向けの住宅として、おおむね100戸を管理してございます。先ほど、まあ、宮田議員おっしゃられましたように残念ながら空き家は現在のところはつう、1戸程度というふうに承知をしてございます。先ほどあのう、これらの住宅でございますけれども、殆どが長屋となっておりまして、先ほどの地域みらい課の説明にありましたけれども、戸建てや、まあ、ペットが飼える等のニーズには対応できていないのが現状でございます。現在のところ、公的な住宅の建設の計画はございませんけれども管理者としてそのようなニーズにどこまで対応できるかまた、ああ、研究をしていきたいと考えております。

●宮田議員（宮田博） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 宮田議員。

●宮田議員（宮田博） はい、ありがとうございました。今回も、望まれる事業という中でるる申し上げてまいりましたが、やはりゼロカーボンシティこれを取り組むにあたっては森林の整備ということも最重要であるということから林道の整備であるとか、申し上げました。17日にはぜひ積極的にこれを実現するように進めていただきたいなと思っております。それから、河川環境。これも河川法からみると先ほどの答弁のような、あるいは県あたりの見解でいいのかなあというかなりの疑問はございますが、これもなかなか県、国も予算のことがあってのことでしょうがまた継続的に要請をしてほしいと思いますし。もう一つはいわれました補助金あい、あんごだい、愛護団体等への補助金についてもやはりこれは積極的な、PRもして広報してあげていただきたいなと思っております。と、町営住宅の整備についてもこれも財源を伴うことではございますが先ほどから話が出ております、いわゆる森林の担い手、これにつきましても、本町をめざして、今数名の方が移住を、めざして取り組もうとしていただいておりますので、そういったニーズにあうように、また対応を図っていただければなと思うところでございます。そして、また、それ以外にも、言いましたようにコロナ感染の拡大による分散勤務等々にも対応のできるような住宅の体制をとっていただければと思います。以上をもちまして一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●山中議長（山中康樹） 以上で宮田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前10時50分とさせていただきます。

—— 午前10時35分 休憩 ——

（Aグループ議員の退場）

（Bグループ議員の入場）

—— 午前10時50分 再開 ——

●山中議長（山中康樹） 再開をいたします。

●山中議長（山中康樹） 続きまして、質問順位第2号漆谷議員、登壇をお願いします。

（漆谷議員登壇）

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 6番、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい。みなさんおはようございます。6番漆谷光夫でございます。よろしくお願い致します。本日の一般質問の事項については、あらかじめ山中議長の方へ通告書を出しております。その通告書の内容に従って質問してまいりますので、よろしくお願い致します。私達議員は、先般11月、12公民館において意見交換会を開き、町民のみなさんの多数の参加をいただき、ほんとに貴重な意見、あるいは要望いただきました。そのなかで私が強く感じたのは、邑南町に二百数十の集落があるわけですがいろいろ各集落の、いろんな事情もありますが、非常に集落の今の事情について、しっかり今、課題を分析し、そして、課題解決に向けてしっかりやっておかないと、5年後、10年後、いやもっと早い時期にいろんな、事情のよくない支障が出てくるのではなかろうか、いうふうなことを感じました。町民のみなさんから、いろいろな困っていること、本当にこれからどうなるのか、というような切実な思いの意見をいただきましたので、それを中心に今日は質問をさせていただきますので一つ目の前がパッと明るくなるような明快な回答をいただきますようにあらかじめお願いしておきたいと思っております。全国の中山間地の集落、今全国的にいわれているのがやはり少子高齢化、担い手不足、あるいは集落の戸数の減、いろいろ言われております。邑南町も例外ではありません。そこでまず、質問を致します。限界集落、危機的集落、本当はこういう言葉を使いたくないんですが、現実はどうではありません。限界集落とは、65歳以上の方が50%以上、危機的集落については、65歳以上の方が70%、こういう定義があるわけですが、本町においては限界集落、危機的集落といわれるような集落がどの程度あるのか、その現状を把握されているのか。また、もしかあるとすれば、こういう状況が続くとすれば、どういう支障をこれから将来出てくるのか。そのへんのところをお聞かせいただきたいと思います。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 各集落の現状把握と課題の解決について、本町の限界

集落、危機的集落の状況と現状をどのように認識しているかという質問でございます。言葉の定義につきましては、先ほど議員さんが言われましたとおりでございますのでそれですが。毎年4月30日現在の状況について住民基本台帳をもとに、その限界集落、危機的集落を把握をしております。まず、今年度4月30日現在でいいますと、本町では82の集落が限界集落、27集落が危機的集落でございます。5年前、平成27年と比較しますと、限界集落が10集落、危機的集落が9集落増加をしている状況でございます。以上が本町の限界集落、危機的集落の状況ということでございます。次に、集落の、状況、現状でございますが、昨年度地域みらい課で実施しました自治会へのヒアリング、あるいは今年度限定的ではありますがけれども井原地域に入らせていただいた、島根大学との共同研究において、町民のみなさんから出た声としましては、高齢化による役員のなり手不足、役員の負担が大きい、といった声が多い、声が多い一方で、やはり集落は残していきたいんだという声が多くありました。地域における状況としましては、集落の維持に対する意識が非常に強いというふうに認識したところでございます。で、このままですと議員がおっしゃられるように非常に、将来は展望的には明るいとはいえない状況でありますので、コミュニティの維持につきましては、自治会であったりとかそれを広げた公民館エリアであるとかそういったところでの活動を活発にする必要があるかなあというふうに考えております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい。議長

●山中議長（山中康樹） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） ただいま課長から、状況については説明がありました。それによりますと、私も資料をもっとるわけですが限界集落、危機的集落を合わせますと約半数以上の集落がそういう状況と、にあるということであります。ということは、半数以上の集落でいろんな課題、あるいは困ったこといろいろ出ると思っています。そのなかで私は、あえて3つの課題について質問をさせていただきたいと思っております。まず1点は、集落の農業の後継者や担い手の確保の問題。そして、2番目は有害鳥獣の対策。そして、3番目は集落の維持、管理や運営の問題。まず、その3点について一つずつ、質問をしてみたいと思います。農業の後継者の問題ですが、これについては、集落に限らず、私も以前、農業の後継者について、何とかせんと今後なかなかできんようになるということを、この場で質問してまいりました。現実としては、いろいろ行政の方でも予算措置やいろいろな対策をやっていたいと思うように思いますが、実際のところなかなか遅々として成果が表れていない。したがって、集落のみなさんは農業の後継者問題について非常に心配されとるわけです。まず、農業の従事者については、これまでも地域おこし協力隊やいろんな形で行政も努力いただいております。また、後継者の育成についても予算化をされています。そういうなかであってなかなか前に進まんということは、やはりこれからもう抜本的に、やはり考えていかないと、なかなかこの問題は解決しないというふうに思います。一つは地域おこし協力隊をまだまだ増やして、そして、本町に定住いただく、定住率を上げていくこと。あるいは、ハイテクを活用し、そして、省力化や、やはり担い手不足のところを補っていく。そんなことを一つ一

つ丁寧にやっているとこの問題はなかなか解決しない。やはり邑南町は農業は基幹産業であります。なおさら集落の農業を守るということは、邑南町全体を守ることにもつながるというふうに私は理解しております。そこで農林振興課としては、これまでもいろいろ努力されてきとりますが、これからはやはり観点をかえるいいですかものごとに、現実にはどのように向かって対策を練り解決策を導きだされていくのか、この点についてお聞きしたいと思います。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） 農業従事者の対策についての御質問でございます。漆谷議員おっしゃいますように、過疎化や高齢化により地域や集落において、農業の担い手不在が懸念をされている状況がございます。これまで農業の集約化や組織化を進めてまいりましたけれども、その手法では立ちゆかない集落などがあることにつきましては、承知をしているところでございます。本年度、中山間地域等直接支払制度の第5期対策がスタートし、単価の10割を交付する体制整備単価を受給するには、集落戦略の作成が要件となっております。農業や集落の維持を図っていくために、協定参加者で地域の将来や地域の農地をどのように引き継いでいくか、話し合いを行っていただきたいと思います。状況でございますが、地域や集落によりましてはそれぞれで状況が異なり、個別の対応が必要になっているというふうに認識をしております。農林振興課職員も積極的にこの集落などの話し合いに加わり、それぞれ集落の実情に応じた臨機応変な対応をとってまいりたいというふうに考えております。また、新型コロナウイルス感染症への対応などにより、ドローンなどの先端技術の導入が、また、スマート農業が加速をしております。町内にも先端技術を活用した農業用機械の導入が始まりつつあります。今後は、スマート農業により農作業を省力化するなど、集落における農業の課題を解決することのできる支援の仕組みづくりを検討を始めていかなければならないというふうに思っております。それから地域おこし協力隊を活用したアグサポ隊について御説明したいと思います。これまで23名のアグサポ隊を採用して研修をしてまいりました。そのうち15名が修了し自営就農、雇用就農、兼業農家、合わせて6名の方が農業にかかわっていただいております。こういうことからアグサポ隊を中心としたIターン者を農業の担い手としてむかえる取り組みは一定の効果は得られているものと思っておりますが、今後もぶどう・神紅の栽培を希望して就農をめざしていらっしゃる方が複数ありますので、それらにより地域の農業の担い手の一役を担っていただけるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 課長も申されましたように邑南町全体をみることも大切ですが、やはり先ほど申されたように、個々の集落の実情をしっかりと分析され、集落の事情がそれぞれあると思いますので、やはり、そこにあったようなやっばり対策を練っていく必要があろうかなというふうに思います。高齢者あるいは担い手不足ということで、耕作放棄地が増えて困るとか、そして、不在地主、不在地主いうか不在の耕作地が増えるとか、いろんな問題が今、でてきておりますので、この点についてはしっかりと現実をよく分析をして、対応策を練っていただきたいというふうに思います。お願いします。次に有害鳥獣の対策ですが、これも集落にとっては大変な労力と、本当に担い手不足、高齢化の、集落では困っておられます。丹精込めた、農産物が一夜にして、あるいは一瞬のうちに有害鳥獣によって跡形もなくやられてしまう、本当にこれでは生産意欲も減退するよのお、ということを知りました。全そのとおりだと思います。やっばり集落の、それぞれの集落で産品を生産されて産直あるいは道の駅に出しておられますが、そういう産品が減ってくるといろんな構想にもやっばり支障をきたしてくるというふうに思いますので。稲作はもちろん、そういう各農産品の被害の防止にもしっかりと努めていくことが、大切なことだろうと思います。有害鳥獣の防御にしても柵を作るにしてもいろいろ労力がある。また、その維持管理をするにしても労力がある。本当に高齢化や担い手不足のなかでは、大変な作業だと思います。そのへんについて、もっと、しっかりとした支援や実情をよくみてですね、しっかりとやっていく必要があろうかと思います。まだ有害鳥獣の捕獲や駆除、これに携わっていく、いわゆる猟師いうか、狩猟をしていただく方が、また年々これも担い手や高齢化で減ってきているというような現実があるのではないかと思います。新しく、免許をとるにしても、ある資料によりますと銃の免許をとるのに26万以上、そして、年間また5万円くらい維持費がかかる。罟猟にしても初期に7万5千円くらいいる。そして、年間3万円くらいいるということで、非常に免許をとっていただくにも、非常に負担がかかってくると思います。ただ増やそう増やそうでなしに、そういうところをしっかりと支援していかないとなかなかそういう有害鳥獣を駆除していただいたり捕獲していただいたる、いただく、ことに対して非常にのちのち不安があるというふうに私は思いました。そういう観点から、これについてもマンパワー、あるいは、有害駆除に対しての支援というものを、まだまだしっかりとやっていかんとなかなか駆除して減らしていくには追いつかないというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。捕獲報償金にしても、年度の途中で資金が切れましてでなしに、やっばりしっかりと補正も組むことがないような、しっかりとした予算立て、予算措置をしていくべきではなかろうかというふうに考えますがこの有害鳥獣対策について農林課としてはどのように考えておられるのか、今後また、どういうふうにしていかれるのか。この点についてお尋ねをします。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） 有害鳥獣の対策についての御質問でございます。この対策につきましては農作物を鳥獣被害から守る取り組みとして、まず、住民、生産者自らが防

護柵を設置するなどの取り組みをしていただいております。加えて、猟友会、有害鳥獣捕獲班による捕獲、その捕獲に対する支援、邑南町鳥獣被害対策協議会の取り組みなど、さまざまな取り組みがこれまでも実施されてきております。しかしながら、漆谷議員おっしゃいますように、有害鳥獣の出没や農作物被害に関する苦情をたくさん、直接、間接的に伺っている状況がございます。日常的に設置した防護柵の定期的な点検や破損箇所の修理をしていたきながら、今後も新たな防護柵設置や効果的な追い払いの検討、捕獲班による有害鳥獣捕獲の継続。そして、強化を図り、少しでも有害鳥獣の出没や農作物等への被害を減少させ、農家のみなさんの営農意欲が低下しないようにしていかなければならないと思っております。狩猟免許有害鳥獣捕獲について狩猟免許が必要となってまいりますけれども、集落によって狩猟免許の取得、それから更新、それから、えさ代等の支援をしていただいているところもございます。先ほど議員おっしゃいましたようにそれらにかなりの経費がかかっておりまして、その負担感があることは否めないところではございますが、今後は地域も一体となって農作物を農家と狩猟者、捕獲班が一緒になって、とって捕獲していくというような雰囲気醸成するようなことも必要ではないかというふうに思っております。免許の取得に関しましては免許取得の事前講習会、それから取得後の罟猟、それから煙火補助員の研修会等も定期的に、継続的に行っている状況がございますので、いろいろな取り組みを効果的に組み合わせながら今後も引き続き住民、猟友会、捕獲班、関係機関、そして行政が一体となって地域全体で取り組む必要があるものというふうに考えているところでございます。捕獲奨励金の予算につきましては通年予算、1年間をとおした予算を当初予算に計上してお願いをしたいところではございますがほかの農林水産振興策と調整を図りながら総合的に農林振興課の予算も計上してお願いをしている状況がございますので、当初予算に計上できる予算は限られてくるということで御理解をいただけたらというふうに思っておりますので、よろしくお願い致します。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 厳しい予算のなかのことですので、やむを得ない点もあるかもしれませんが、これは理解してもなかなか有害鳥獣の解決にはならないと思いますので、なんとか予算を捻出してですね、やはり有害鳥獣対策にあてていただきたいと思います。まだ、人手不足という点については、先般も新聞に載っておりましたがICT。いわゆる情報通信技術を利用してセンサーを取り付けて即刻担当者にお知らせする。ピンポイントでそこへたどり着くというような、システムを構築する、されとる自治体もあるやに聞いたりします。やはりそういうところにも、省力化になるなら、やはり有効な手段ではないかと思っておりますので、そのことあたりもしっかり研究されて取り組んでいければ、いっていただければ、よろしいかなというふうに思います。さて、続きまして集落の維持、運営についてであります。先ほどらいから何回も申し上げますように少子高齢化、人口減少が、戸数が、また、集落の戸数が減ってきますとどうしても集落の維持が難しくなってくる。そこで、やはり草刈りや今ま

で集落で行ってきた例えば祭りとか集落の行事とか、いろいろななかなか支障がでてくる。人手がなくなって草刈りもままならないというような状況もあります。まだ、一方では、防災面。私が心配しているのは、防災の点についても、非常に懸念されるというような状況があるかと思います。このへんのところをですね、私は、考えるわけですが、地域おこし協力隊と同じように地域支援員という制度が、総務省がやっとりまします。島根県でも、海士や雲南、奥出雲、益田、そして津和野あたりは非常にこの集落、地域でなしに、支援じゃない集落支援員を多く置かれて、集落のいろんな困りごとや相談に携わり、集落の維持そして運営にあたられているというふうに思います。私は、もっともっとそういう国の制度を使ってですね、集落支援員を増やしマンパワーにつなげていくことも大事なあとというふうに思っているわけですが。この点についてはどのようにお考えなのか。集落の維持、運営についてお聞かせいただければと思います。

**○三上総務課長（三上直樹）** 議長、番外。

**●山中議長（山中康樹）** 三上総務課長。

**○三上総務課長（三上直樹）** 集落維持、運営の対策についての御質問でございます。先ほど地域みらい課の方からもありましたように、地域コミュニティの基本単位としての集落は、住民自ら組織運営をされておりその存在は大変重要であるというふうに、認識をしているところでございます。一方地域運営の核である集落の機能が、だんだんに弱まっているという状況もあったと思うんですけれども、その補完や担い手を確保するということを進めるために、新たな地域運営の仕組みが必要とされ、平成22年に自治会組織が全町で組織されたところでございます。町といたしましては、以降自治会と協定を結ぶことでコミュニティ支援を実施してきております。また、12公民館により自治会の学習支援や自治会単位では困難な取り組みを12の公民館エリアで連携補完する体制を整え、地区別戦略も進めているところでございます。こうした自治会、あるいは公民館エリアの活動を支援することで集落維持運営の課題も含むコミュニティエリアへの支援を行っているというのが、邑南町の、これまでのコミュニティ支援の在り方というふうに、考えております。で、そういったいわゆるコミュニティ支援を、実施されていない、ところ、あるいは集落支援の在り方として他市、町では、集落支援員制度というものの活用もされているんだろうというふうに、考えております。で、我々も、現状さきほどからずっと御指摘がありますように様々な課題が顕在化してきているというふうに思っておりますので、この集落支援員制度につきましては、この行財政改善実施計画のなかで検討課題の一つとして捉えているところでございます。

**●漆谷議員（漆谷光夫）** はい、議長。

**●山中議長（山中康樹）** 漆谷議員。

**●漆谷議員（漆谷光夫）** はい。支援員集落支援員制度というものの一つの、一策かと思

いますので、ぜひとも検討していただきたいというふうに思います。この質問にも関連するわけですが、次の集落の再編というふうに私はあげておりますが、これは再編といいますとなにか、おおごとのように思われますが、そうでなくして、もっと身近な、いいですか例えて言うなら、集落間の相互扶助の活動を強めていくか、あるいは、集落をかかえる自治会全体で困った集落を支援していくか。あるいは、公民館地区単位で、集落を支援していくか。トータル的にその地域がよくなるように、そういう仕組みづくりをできないものかということであります。意見交換会でも出ました。集落の合併いいですか、統合いうものはできんもんかいのお。ちっと行政で推進してくれりゃあいい、という意見をいただきました。なるほど、今までの私が申し上げたことやいろんな事情を考えますと、そう申されるのも、なかなか説得力があるように思いました。先ほども申し上げましたが地域内の草刈りもなかなかままならない。地域行事もなかなかならない。役を決めるのもなかなか大変。ということは、やはり行政がいきなりそこに入っていくわけにもいかないかもわかりませんが、これからは、やはり行政もしっかり、先ほどらいから何回も申し上げますように地域事情をよく把握して、地域や集落の事情をよくわかったうえで、集落同士のいろんな協議や話し合いに行政も積極的に入って行って、問題解決を図っていくというようなことは、非常に私は、これからは大事なことでなかったかと思えます。そういうところで、やはりこれから隣接するまずは集落間同士、あるいは二つ、三つの集落が集まっているいろいろ話をされて、いろんな課題に向かって力を合わせてやっていかれる、というようなことに対して再編とかいう前にですね、しっかりとできるところからやはりそういう協議を重ねていくような体制づくりが行政には必要じゃなかろうかというふうに思いますが、その点についてお聞かせください。

**○三上総務課長（三上直樹）** 議長、番外。

**●山中議長（山中康樹）** 三上総務課長。

**○三上総務課長（三上直樹）** 集落の再編といいますか、話し合いの進め方ということだというふうに、受け止めさせていただきました。これも焼き直しになりますけれども、平成29年、30年に行いました集落調査によりますと、みなさんの困りごとの3点としてあがってきたのが、自動車の運転、交通。それから、健康状態。それから、経済事情というのが、困りごとの主要3項目としてあがっておりますし、先ほどらい指摘がっております、のう、農地の維持農業の維持という問題であるとか有害鳥獣とかということも、あがっております。また令和元年度に地域みらい課で実施されました各集落代表を含む自治会等へのヒアリングのなかでも先ほども紹介がありましたけれども行政協力員、これは行政の方でお願いをしておりますけれども、こういったものをはじめとして行政関連の委員や社協、あるいはJA等各種団体から求められる委員に加えて、自治会から割り振られる委員などを含めると一つの集落に求められる役員の数が20以上になるんだと、というような声。あるいは農地、道路等の維持管理に関しましても、もう、今はできるけども次の世代では無理だというような、声も伺ったところであります。で、これらの意見も踏まえたうえで町としましては、行財政改善実施計画のなかで地域運営組織と行政窓口の、連動等を含め具体的な地域コミュニ

ティ支援全般の見直しを行う必要があるというふうに考えておるところです。こうした行政側の対応の変化もあわせまして、自治会と集落の機能分担どちらが何をするのかという意味では、防災等を考えても集落の果たす役割の大きさっていうのは、我々も大きいものがあるというふうに認識をしておりますので、そういった、役割分担についてを含めまして、議員がもっておられる課題認識は我々も、共通だというふうに思っておりますので、しっかりした自治会等を中心にした話し合いというものを進めていただきたいというふうにも思っていますし、そういった支援を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長。

●山中議長（山中康樹） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい。認識は一緒だということで、あります。現在もですね、自治会担当職員というのが、今でもあると思います。が、しかし本当にこれが機能をしているのだろうかという疑問をもっております。これは、私が思っただけかも知れませんが、やはり自治会の枠をこえ集落までも、職員が積極的に出かける。役場職員の顔が常に集落で見える、なんでも相談にのってもらえる、というような一つのシステムを構築していく必要があるのかなというふうに、私は思っております。そこで、最後の問題に質問につながるわけですがこれは町長にお聞きしたいところなんです。町長は5期目を目指されるときに、街頭においてこれからは役場職員が積極的に地域に出かけて、地域の問題解決を、地域のみなさんと共に解決していくんだというような、非常に集落や地域にとっては心強い、そして、期待の持てる言葉ではなかったかというふうに思います。また、町長は、役場が考え方が変われば地域もおのずと変わってくるんだというふうな言い方もされたように記憶しております。先ほどらいから何度も何度も、集落の再生というのは大事だということを言っていました。邑南町には200、たぶん、5。団地を入れますと215の集落があると思います。集落あつての自治会、自治会あつての公民館単位の地区。まさに集落は邑南町の支える一番大事なところでありますので、町長が言われるように、集落までも役場の職員が出かけ、目配りして、いろんな困りごと相談ごとにのっていくという、こういうことが実現すれば、必ず明るいまちづくりができてくる。新しい集落の在り方も生まれてくる、というふうに、私は考えます。これが1点と。先ほどから集落のいろんな課題について質問させていただきましたが、町長は、今集落でおこっている課題について、来年度予算の、編成にあたっては、私とすればしっかりとした予算編成を組んでいただくことに期待しております。おそらく、地域、集落のみなさんも同感かと思います。以上これまでの質問に対して町長の御所見を伺ってき今日の一般質問を終わりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 漆谷議員からも、御指摘のあったまずは今の邑南町における集落の現状分析、私も全く同感でございまして、おっしゃるように215集落のうち、109集落が現在は限界、あるいは危機的集落になっているということでございます。で、これは、かん、看過しておりますとどんどんこれが、当然高齢化、あるいは人口減少のなかでもっともっと数が増えてくるということは間違いないわけでございます。今回の御質問は、非常に時期を得たものであろうというふうに、考えております。集落にかかわる私の認識の、問題点の第1としては、おっしゃるように農業がどうなるんであろうか。まあ、そこが私は、まずは一番の関心事でございます。かつて集落営農ということで、集落ぐるみでやっていた時期もございましたけども、それもままならないという状況でございます。で、ここはやはり、攻めと守りという考え方にたって農業の、再生ということを考えていく必要があるのかなあと思いますけども、やはり攻めということになりますと、おっしゃるように今、様々なICTを使った、手段があるわけでございます。先般ですねえ、ある限界集落の方から私に意見をいただきまして、自分の農地は一町歩ある。で、非常に日当たりもいい。そこで例えば太陽光をおこしてそれで農業ができないもんだらうか、ひとつ研究してみてくださいという話がありました。で、私はこれは非常にいい話だというふうに思っております。やはり今の時代ただ発電するだけではなくて、そこに農業をいかして耕作放棄地をなくしていくということが大事な観点かと思っております。今研究をそんへんの、相手方も含めてですねえ、糸口を、こうみつけておりますので年明けにはそうした、相手方に対する交渉もぜひやっていきたいなあというふうに考えております。当然農業をやる以上は太陽光の下で農業をやるということになりますと、それに適した作物、あるいは有害鳥獣でない作物、そうしたものがてき、適作ということで考えていかなきゃいけない問題があろうというふうに思います。一方、守りということではなんでありまして、要は、もうはっきりしていることは、日本の方が、あるいは邑南町の方が、やる農業の担い手の数っていうのが減るのは間違いないわけですね。これは、もう人口減少のなかでどうもならない問題と、そういうことを考えますとももちろん地域おこし協力隊という話もありますけども、ことここに至っては外国人の技能実習制度をつかった、農業の再生ということも、守りとして考えていかなきゃならんのかなあと思います。今日のNHKでもやっておりましたが、今ちょうどコロナの関係で技能実習生がなかなか日本に來れないという問題もありますけども、いずれこれはかいけ、コロナっていうことは、おさまるわけでありまして、それを見据えてやはり今から検討に入って、ええ日本人の方と同じように技能を身につけて農業を再生していく。あるいは有害鳥獣の問題もそうであります。私はこれが生業として例えば、起こすような事業体ができれば私はこれは、どんどんやっていただけるものというふうに思います。そこに、外国の方も加わっていただく。そこにおそらく規制、様々な規制があろうと思います。そこは、国の方に対して規制の撤廃ということも、求めていかなきゃいけないこと、ことかなあというふうに思って考えております。日本、北海道の東川町では、日本人の、日本語を覚える日本人学校なんかも開設しておられますけども。それぞれの自治体はそうした形で、今、努力をしている。邑南町も負けてはおられんという思いであります。それから、集落維持の問題で、集落支援員制度の話がありました。で、私は、これはよくよく考えて導入していかないといけないと思いますのは、単に集落に入って手伝いをするということになりますと、困りごとというのは、

やはり草刈りであるとか道路の維持であるとか、そうしたものがどうしても主力になってくる可能性がある。それでは、ほんとに入ってきていただいた方が根付くのかなあと、いうふうに思います。総務省の調べでこの過去4年間の集落が消えている全国の、数は116あるそうであります。失礼しました。164ある。過去4年間で全国164、集落が消滅している。しょうむ、総務省の調べ。そのうち第1位は、岡山県高梁市、これは11集落が消えている。第2位は隣の三次なんですね。広島県三次市が7つ、集落が消えている。しかしながら三次は、過去から集落支援員をやっぱり制度として取り入れていらっしゃるんだけど、実態としてはこういうことも厳しい現実があるわけでありまして、先ほどいいましたように、たんにてごをする、単に困りごとをやってもらおうというような集落員制度では、なかなか長続きしないのかなあというふうに思います。で、今考えておりますのは、集落支援制度を使って島根県立大学と連携をしながら、どういう形で入っていただくのがいいのか、ということを今検討を、もう、既に始めております。そうしますと、いずれ年明けには、協定をしながら、しっかりした仕組みづくりをみなさん方にお示しをできるのではないかなあというふうに思っております。と同時に集落は残したいけどもいろんなやっぱり困りごとがあるというのを総務課長も言っておりました。議員からも集落再編の考え方っていうのをおっしゃいました。集落を行政が、AとB一緒になりなさいっていうことはできませんけども、やっぱこういう形だったらお互いにきょう、協力できるのではないかなあと、こういうことは行政としても十分にお示しはできるのではないか、ないかというふうに思っております。今、総務省でも、集落ネットワーク圏形成支援事業、こういうものがございます。そうした事業も取り入れられないか、集落と集落がネットワークを、で結んでお互いに共通事項は手伝いあうというようなことも考えられるわけございまして、そうした支援事業の検討も始めていきたいなあというふうに思います。最後に職員が集落に出かけることということでございすけども、これが全職員が、集落にいったんに出かけるっていうことは不可能でございす。しかしながら、研修もかねて数年前には若手の職員に全集落を回らせて、集落の実態調査をやったこともございす。そういうなかで、まず私は考えなきゃいけないのは、自治会、あるいは集落の拠り所である公民館、これをどういう形で役割をはたしていくのか、集落のみなさん方の困りごとをどういうふうに公民館で吸収してつないでいくのか。こういうことの考えは、もう既に考えていかなきゃいけない大きな問題だろうというふうに思っております。そういう意味で、いずれにしても行政は集落を見捨てない、こういうメッセージを出しながら、職員がそこに向かっていろんな知恵を出していく。こういう時期になっているのではないかなというふうに思っております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） いずれにしても、夢響きあう元気の里づくりにみんなで邁進してまいりましょう。以上で私の質問は終わります。

●山中議長（山中康樹） 以上で漆谷議員の一般質問は終了いたしました。ここで暫時休憩とさせていただきます。

—— 午前11時47分 休憩 ——

（Aグループ議員の入場）

—— 午前11時48分 再開 ——

●山中議長（山中康樹） 再開をいたします。

●山中議長（山中康樹） ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前11時49分 休憩 ——

（Aグループ議員の入場）

—— 午後1時15分 再開 ——

●山中議長（山中康樹） 再開をいたします。

●山中議長（山中康樹） 続きまして、質問順位第3号平野議員、登壇をお願いします。

（平野議員登壇）

●平野議員（平野一成） 議長。

●山中議長（山中康樹） 3番、平野議員。

●平野議員（平野一成） はい。3番平野一成でございます。12月議会にあたりまして議長の許可をいただきまして、一般質問をさせていただきます。今回は2点ほど通告をさせていただきました。1点目は、5期目を迎えられました石橋町長の方針とありますけれども、発言のなかから。そして、2点目はGIGAスクール構想について質問をさせていただこうと思います。で、最初1点目ですけれども、これは質問というよりも、過去の私の質問の中から確認になろうかと思いますが。6月の議会で、コロナ禍での町民生活の基準について伺いを致しました。そこで石橋町長から、何らかの基準づくりを検討していきたいという答弁をいただいております。先般の議会の意見交換会の席で、町民の方からこのことについて

て質問をいただいたこともありますし、またこの冬になりまして、コロナの脅威が再燃をしたという現状におきまして、今、G o T o トラベルが全国的に停止になるというようなニュースも入ってますし、また、お隣の広島県でも非常にかなり厳しい状況になっているという現状のなかで。もちろん、一人一人の基本的には感染症対策というものが求められるわけがありますけれども、非常に町民のみなさんも戸惑っておられるというのが現状ではないだろうかと思います。これは一つの災害でもあるというようなことも言われておりますし、そういう意味では、いわゆる危機管理という面におきまして、それから、町民のみなさんの、心の健康を守るという意味におきまして、こうした感染症に対する正しい知識の情報の発信とあわせまして、町民の生活の基準といいますか、心構えというようなものについて示してあげることは、非常に有効なことではないかというふうに思っております。そこで前回お聞きしましたが、今回改めてそういう発信をいただけるかどうか、お伺いしたいと思います。

**○三上総務課長（三上直樹）** 議長、番外。

**●山中議長（山中康樹）** 三上総務課長。

**○三上総務課長（三上直樹）** コロナ禍における生活の指針を改めて示すことはできないかということの御質問でございます。すみません平野議員さんから、一般質問をいただいたのは6月9日だったというふうに承知しております。これ、5月31日まで続いた緊急事態宣言が解除され、中国5県間の移動自粛は解除されましたが、6月19日まで東京などの一部都道府県への移動自粛や、三つの密のある場への外出自粛といったものは残っている状況でございました。その後、第2波による影響で強弱はありましたが、イベント等における入場制限の段階的な解除や、G o T o キャンペーンの開始など、徐々に経済活動の活性化というものが全国的に図られてまいりました。邑南町でも6月19日に町有施設の収容人数制限を緩和し、社会経済活動の再開というものを目指してまいりました。基本的には、感染者ゼロの邑南町においては、この状態が継続をしております。しかしながら、現在再び感染が急速に拡大してきておりまして、全国的には医療がひっ迫するというような地域も発生してきておりまして、島根県においても、連日、感染が確認されるなど、予断を許さない状況に至っているというふうに思っております。で、町対策本部の対応方針でございますけれども、これは国の基本的対処方針等に基づき発出されます島根県方針に沿った形で決定をしております。それを、新型コロナウイルス感染症に対する対応についてとして、その都度、おおなんケーブルテレビで町長に発信いただいたり、防災行政無線あるいはホームページなどにより町民の皆様にお知らせをしてきておりまして、地域で計画される行事や会議等の参考にさせていただいているというの、現状でございます。御質問の生活の指針についてでございますけれども、国は緊急事態宣言等の法的根拠のある規制は出しておりません。一方で、自粛要請というブレーキが、これは、各県知事に判断が委ねられて各都道府県ごとに発出をされております。中国5県においても対応に差がでていたというなど、時々刻々と状況が変化をしております。今、お示しをしております新型コロナウイルス感染症に対する対応につい

てという、そのときそのときの最新情報以外に網羅的な方針を打ち出すということは極めて難しい状況でございます。現在、町が出している情報は、最新のものとして、発熱症状がある場合は、まずはかかりつけ医に電話をしたうえで受診をしてくださいでありますとか、感染拡大地域との往来は慎重にしてくださいでありますとか、といった、情報を発出しているところでございます。したがって、過去の情報、例えば、一旦感染が収束し経済活動を全国的に再開させた9月時点における情報があるんですけども、これはまだ現在でも町内では継続されております。例えば、お祭りなどの地域行事等は開催が可能というふうになっております。あるいは、常会や懇親会などに対する注意事項、これらもまだ有効だというふうに考えておるんですけども、こういった情報がホームページ上では、どんどんどん下の方にいってしまって、今現在有効なのかどうかというのが、わかりにくいということもあり得るんだろうというふうに思っておりますので、最新の情報がわかりやすく十分に伝わるよう、お知らせの仕方についても工夫をしていく必要はあるだろうというふうに考えておるところでございます。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 平野議員。

●平野議員（平野一成） はい。今、御答弁いただきました。確かに様々な、ケーブルテレビでありますとか無線放送、あるいは広報等、ホームページ、様々な情報が、示されているということは理解しております。しかしながら、先ほどおっしゃいましたように、例えば、これまでも様々な、行事が本来ならば実施可能であるものは、あるものが中止にされてきたということもありますし、これから、今から年末年始にかけての、例えば公民館行事など、非常にたくさんの公民館がもう、これはやっとなれんというようなことで中止をされるところがどんどん増えてきております。そういう意味で、町としてそういう施設を使う基準でありますとか、そういうところについては、みなさん理解しておると思いますけども、あがあいうてもなんぞごとがあったらやれんということがありますんで、そのへん少し、何らかのこういうふうな考え方でということがもしありましたらと思って質問したわけですけども。特に、日中家のなかにおられますと非常に、テレビ放送、どれを信じていいかわからんようなニュースがいっぱい出てきております。そういう意味では、やはりいろいろな情報が氾濫しているということで、町民のみなさんの戸惑いがあるのかなあという思いで質問させていただきました。で、国から県、で、県の方針に基づいてということでもありますけれども、やはり邑南町、比較的広島市に近いという地理的条件もありまして、それから三次市もありますし。そのへんでいろいろと、今、話題といいますか、被害拡大しているという状況のなかで、やはりある程度ピンポイントを絞ったような、なにか、なんらかの方向性が出てくれば、みなさんもある程度安心をしながら、活動を続けていけるのかなあという思いがあります。今後ですねえ、やはり、時期時期をみて適正な情報をみなさんにお知らせするという体制をとっていただければ、町内の活力を失わずに、なんとか普段の生活には戻れないかもわかりませんが、なんとかみなさんも生活をしていけるような、そういう状況に早

く戻っていつていただきたいなという思いで質問させていただきました。今後とも、情報提供のほうよろしく願いを致します。そうしましたら、2点目の質問に入らせていただきます。石橋町長5期目にあたりまして、今朝、午前中の漆谷議員の質問の中にも若干ありましたけれども、住民活動に町職員が関与する仕組みを、仕組みづくりを進めるという発信をされておられます。私は、これまでもいろんな場面でまちづくり、あるいは地域づくりのなかで、町の職員さんが地域を引っ張るリーダーとして頑張っていたきたいというような思いを随分言ってきております。ですから、住民活動に町職員が関与する仕組みということについて目をひいたわけですが、おそらく基本的な考え方は、同じではないかというふうに思っておりますけれども。町長の今回の、発信の背景にある思いといいますか、その意図、それから、具体的にどのようなお考えをお持ちでおられるのか、お聞きしたいと思いますが、よろしくお願いします。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） そうした意図の話については、冒頭私からのほうから述べたいと思います。座談会を開くたびにですね、非常に地域の厳しさっていうのをひしひしと、こう伝わってくるということ。それから、今回の選挙戦のなかで、一日ではございましたけれども、厳しいところまで、こう見ていくなかで、非常にこれは見捨てることはできないなあと、ほっといたら大変なことになるなあと、こういう感じを致しました。いずれにしても、邑南町全体がやっぱりよくなることを考えないと、一部地域がへたっても、これはいいまちづくりができません。ですから、むしろ、十分に環境が整ったところは大いに自立で結構でございますけれども、やはり、そこまでも到底難しいような地域も実はあるわけでございまして。そこは積極的に職員が関与していかないと、これはまずいだろうと。で、住民の方々も、担い手不足とかリーダー不足とかいろんなことを、考えていらっしゃるなかでそこは職員で関与できることはしっかりやっていかないといけないなあとという思いが募ってきたわけでございます。ということを踏まえて、遊説のなかで職員が関与できる仕組みづくりをぜひ考えてみたいということで、今、いろいろとこう職員のなかで議論をしてる最中でございます。

○三上総務課長（三上直樹） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 三上総務課長。

○三上総務課長（三上直樹） 町長から総務課にいただいた課題というものは、職員の兼業の許可について検討すること。また、職員の働き方を含め地域活動支援の在り方の多様化について検討することでございます。総務課としては、営利企業への従事等に係る任命権者の許可等に関する調査というものがあまして、その結果に関する総務省通知が、令和2年

1月10日に発出されております。で、このなかで地方公務員も地域社会のコーディネーター等として、公務以外でも活躍することが期待される中で、社会貢献活動等を含む職員の兼業の許可にあたって適切に対応するよう求められております。要は、職務以外で社会貢献活動をする、兼業でやるということについて、積極的に取り組みなさいということが示されております。で、本町における職員の社会貢献活動に関する方針等については、現在、明確な基準等というものが示されておられませんし、公表されておられませんので、これの検討を開始したということでございます。で、現在でも、LLCであったり、農業生産法人等で役場職員が役員等を兼業する際には、一定の制限をつけて許可がなされております。また、公務員の定年延長というものが間近に迫ってきておまして、60歳で役職定年をした方の高年齢職員に対しては、多様な職種、職場を確保することなども指示がでております。あるいは、56歳以上の職員に勤務時間を減じつつ勤務を継続するなかで地域活動をしていくと、いったようなことについても検討がされているところでございます。一方で、自治会の規模と取り組みが、自治会によって多様という状況のなかで、自治会行政協力担当職員制度がうまく機能していないというところもあるというふうに認識もしております。こういった制度の見直しも求められていることから、改めて制度設計へし直していく必要があるというふうに考えているところでございます。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 平野議員。

●平野議員（平野一成） はい。職員が、地域に関与していく仕組みというところで、また、様々、これからまた検討されていくということでもありますけれども、私は、これまでも、先ほども言いましたけれども、いろいろと町の職員さんが、地域に入り込んで地域とみなさんと一緒に盛り上げて、そして地域を引っ張っていくリーダーとして存在してほしいというようなことをいってきておりますけれども。やっぱり、まちづくりに対します、こうした町の職員さんの一人一人の使命感といいますか、責任感といいますか、そのへんをもう少し引き出すような、そういうような工夫が必要なのではないかというふうに感じておるところであります。まちづくり基本条例のなかには、町職員さんの責務としてですね、町職員は町民との信頼づくりに努め、自ら積極的にまちづくりに取り組まなければならないというふうに規定をされております。で、例えば先ほども言われましたけれども、39自治会を再編をされ、その地域の課題は地域でという雰囲気づくりというものを推進されてきておりますし。それから、先ほど出ました、自治会担当職員の制度ということがなかなか、以前にも質問したときには機能していないと。いい制度ではあるが、少し検討を加える余地があるというような答弁もいただいております。で、考えてみるのに、自治会担当職員制度というのが動かない、うまく機能しないということは、やはり担当職員となった、職員さん。そのこのへんの、意識でありますとか使命感、そのへんとも関係してくるのではないかというふうに思いますし。それから、自治会活動につきましても、これまで、これは私個人の感覚でありますけれども、そのなかにやはり町の職員さんの姿が、あまり見られないのではないかというような、

これ、間違ってたらずしりないですけども、私の感覚なんですけれども。それから、地区別戦略を進めるうえにおきましても、どうも、町職員さんの一歩後ろに下がった姿勢というものをすごく感じるがありまして、やはりそのへんは町の職員さん、いろいろと新しいことを考えておられるようなんですけれども、それはそれの一つとして、やはり基本的に町の職員さんの今現在の地域活動へのかかわり方というものを、もう一度見直していただくということも必要ではないかというふうに思っております。で、町政座談会でありますとか、我々議会の方で行います意見交換会にしましても、長年課題として、地域の若い人の関与、関与というか参加が少ないという課題がいつもあがっておりますけれども。私、考えますに、そこに、役場の職員さんが参加されておられるかどうか。そのへんも、検証されなければいけないというふうに思います。人数が少ないけえ行けえいわれたけえ来ましたというような、そういうことではやっぱりいけないというふうに思いますし、逆に職員さんが地域の若い力を誘ってそういう会に積極的に参加していただくというような呼びかけをされることも、こういう制度活用のいい方向に進んでいくのではないかというふうに思いますので、今後とも、そのへんに留意されてといいますか、そのへんを、考えながら進めていっていただきたいなというふうに思います。それで、一つ、地区別戦略、それから議会の意見交換会の話が出ましたのでちょっとみなさんにご紹介したいことがありますので、少し時間をいただいてよろしいでしょうか。先の11月30日、田所公民館で行われました、議会の意見交換会に田所の地区戦略で今回組織が変わりましたけれども、新しく役員になられた方の参加をいただきました。これは、日本一の子育て村をめざしてということに関して子供の遊び場への要望でご意見をいただいたものなんですけれども、要は、日本一の子育て村の看板はあるが、それを連想させるような施設がないと。今ある公園には熊が出る、イノシシが出る、マムシが出るというような場所で安心して子育てを、子供を遊ばせられないという意見を言われました。で、地元民も気軽に遊べて、で、ある程度人通りのある、人目の、目のきく場所に公園を造ってほしいというものでした。で、提案としまして、現在開発構想が進んでおります田所の道の駅に隣接した場所に公園を造ってほしいということ。もう一つは、国道261号線に隣接しておりますハンザケ自然館、こちらの前のスペースに、ある程度遊具を設置をして、そこを、少しでもいいので公園化をして子供を遊ばせることができないか。そうすれば、国道を通る県外客からも認知をされ、また、人通りがありますので地元民も安心して子供を遊ばせられる、国道沿いということは少し危険性もあるかもしれませんが、ハンザケ自然館のなかではすごいことをやっているんですけども、非常にみなさん認知が少ないということで、そのへんの集客にもつながっていくのではないかなというふうな、非常に、どういんですか、前向きなわくわくするような意見を言われました。で、今、コロナ禍でですねえ、いろいろと厳しい現状もありますし、今後の大型事業が控えているという状況のなかで、石橋町政は、特に、非常に難しい舵取りを求められているところだと思いますけれども、やはり、こういうときこそですね、まちづくり基本条例の理念に今一度、立ち返って町民と町の関係づくりというところを、5期目の最大の目標にしていいただければというふうに思います。そして、いわゆる若い世代、次世代へのバトンタッチの基礎を築いていいただければというふうに思いますので、どうか、今後ともよろしくをお願いをしたいというふうに思います。それから今、おもちの町職員が地区に関与していく仕組みというものが、うまく働いてですね、町長も、新聞の

取材でおっしゃられておりますけれども、能力も高く、スキルもある職員のみなさんが地域のなかでその能力、スキルを十分発揮されますよう、期待しておるものでございます。そうしましたら、次の3点目に入らせていただきます。これは、石橋町長の、次はこうしたいという今後のなかにも入っておりますけれども、G I G Aスクール構想の現状と課題ということについてお聞きしたいと思います。基本的にG I G Aスクール構想とは何か、G I G Aスクールと言われてもおそらく町民の方わからないというふうに思います。はじめに、その意味と意義ということについて簡潔にお答えいただきたいと思います。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 高瀬学校教育課長。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 今、お問い合わせされましたG I G Aスクール構想とその意義についての御質問かと思えます。学校I C T環境整備は遅れておりまして、また、自治体間の格差も大きく全国一律のI C T環境整備が急務となっております。文部科学省が2019年12月に児童生徒一人1台の情報端末、および高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させることをもくめざしてG I G Aスクール構想が発表されました。新学習指導要領においては情報活用能力が、言語能力、問題発見、解決能力等と同様に学習の基盤となる資質、能力と位置づけられ各学校においてコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることが明記されるとともに小学校においてはプログラミングが、教育必修化されるなど、今後の学習活動において積極的にI C Tを活用することが想定されます。I C Tを活用した学びへの活用例として、検索サイトを活用した調べ学習、一人一人の学習状況に応じた個別学習、文章作成ソフトを使ってレポート作成理科の授業で観察、実験の際に動画撮影で振り返りやよりきめ細やかな分析。社会の授業では各自で収集した情報、様々なデータなどを地図情報と重ね合わせて情報を読み取るなどの教科の学びを深めることなどが考えられます。このように情報技術进行操作して情報を共有することが、社会のなかで当たり前になっていくなかで早い段階から文字入力、データ活用や保存など習得し、情報手段として問題の発見や解決、自分の考えがも、まとめられるようになるなど未来を担う子供たちには新たな価値の創造に挑んでいくことが重要になると思われております。

●平野議員（平野一成） 議長。

●山中議長（山中康樹） 平野議員。

●平野議員（平野一成） はい。G I G Aスクール構想というところで、非常にわかりにくい言葉ではなかったかと思えますけれども、ある程度の、概略というところは、みなさんもおわかりいただけたのかなあというふうに思いますが。今回ですね、今のコロナウイルス

の関係で、従来もう少し余裕をもって整備構想が進められていたものが、1年短縮をされたということで、これは、子供たちの学びを保障するためのICT活用を前倒しをされて実行されているということにつきましては、理解ができると思いますが、あまりにも性急に全国の同時取組というところで、非常に多くの課題が含まれているんじゃないかというふうに思っております。また、構想は、単に物が揃いましたで終わる事業ではないというふうに思います。それでなくても、常日頃から、学校現場の教職員のみなさん方の、時間がない、あるいは子供と接する時間がとれないというような、そうした面での仕事量が増えていくことにはならないだろうか。また、教師の先生方のスキルですね、このICTを取り扱うスキルなどを指導体制について問題が生じてきはしないかということもいわれております。で、本町におけます現在のこうした端末整備の状況、見通し。それから、本町での学校や地域あるいは家庭でのこうした環境整備の状況ということをお伺いするとともに、本町にとって今後どのような課題を克服しなければならないかということ。そして、もう一つ、3年かけてやるというところを1年に短縮してしまったところから、最初の投資は、国が面倒をみてくれるということになっておりますが、これは1回きりのことではありません。この事業は継続的に長期的に行う必要があるものでございますが、こうした機器の更新時期における国のそういう財政的な支援というものは、この構想のなかに盛り込まれているのかどうか。そのへんについてお聞きしたいと思います。

**○高瀬学校教育課長（高瀬満晃）** 議長、番外。

**●山中議長（山中康樹）** 高瀬学校教育課長。

**○高瀬学校教育課長（高瀬満晃）** まず最初に、端末調達の現状と見通しについてでございます。先ほど平野議員さんもおっしゃいましたが、当初は令和5年度までに全学年の児童生徒に端末を整備することとなっておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休校が続き、今年度中に全学年に整備するよう変更となりました。全国的に端末の一斉調達が起こっており、大変厳しい状況ではございますが、既に端末の発注のほうも済ませております。年度内には、全学年の端末は調達できる見通しはございます。続きまして、学校現場での課題と対応についてでございます。町内学校間において格差が生まれないように、ICT教育推進活動計画の策定を急いでおります。この計画の策定には、町内の教職員だけでなく広島市立大学の情報科学科の先生にも助言をいただくこととしております。この計画に基づきICTの活用のためには教職員の研修が必要となってきます。教職員のアンケート調査を実施し、技術的な研修や子供たちへの学びを深めるための効果的な研修を、今年度中に計画しております。また子供たちの情報モラルを育てることも一層大切な課題となってきましたので、推進計画に盛り込み計画的な指導を進めてまいります。計画的に取り組み、その成果を町内の学校に広げていくためにも、次年度モデル校を選定しICT教育計画を進めていく考えでございます。それから、最後の質問にございましたが、設備更新への国の財政的支援についてでございます。今年度GIGAスクール構想に基づく端末整備や校内の小中学校全11校でございますが、校内ネットワーク整備を行っておりますが、今後の更新時

期の費用負担の増が想定されます。これまでのところ、更新時期の費用負担については、正式に国から発表されたものはございませんが、一部新聞の記事等によりますと、国においては地方で手当すべきとの考えであるようでございます。このことにつきましては、既に島根県に対しまして県知事重点要望ということで、また、島根県の市町村教育委員会連合会の要望のほうでも国のほうへ財政的支援要望を行っております。これにつきましては、今後も引き続き要望活動を行っていくこととしております。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 平野議員。

●平野議員（平野一成） はい。現在の町におけます状況というものは、確認をさせていただきました。今後、端末の整備というものは、見込みはたっているというような答弁でありましたし、町内の学校での体制等につきましても今後いろいろと検討を、研修をされるということであります。それから、一つは、国の補助事業でGIGAスクールサポーター配置支援事業でありますとか、あとはICT活用教育アドバイザー事業などもメニューとして用意されているようでございますので、そのへんも活用するということで、学校現場にしわ寄せがこないような、先生方の、やはり子供たちに向かう、子供たちと、面と向かって指導するという体制を、できるだけ充実させていただけるような施策をとっていただければと思います。そして、引き続き国に対しての、要望をしっかりと行っていただければというふうに思います。そうしましたら、最後にこのGIGAスクールの関連ですけれども、町内の情報化に向けた環境整備についてというところですが、こういうGIGAスクール構想等々、基本としてですね、今後、町内の情報通信網というところが、やはり整備されていくというふうに思いますけれど。学校にしましても、この地域社会にしましても、今その基礎となりますこういうデジタル環境でありますとか通信環境というのは、非常に遅れていると私は思います。で、今後、町民生活の向上でありますとか、観光の入込客、入込数、あるいはテレワーク、あるいは移住問題に関しましても、こういう環境の整備というところは非常に大きな比重を占めてくるのではないかとこのように思います。この学校のGIGAスクール構想にとどまらずにですね、やはり地域や家庭の現状というものをしっかりと把握をしていただいて、町内課題の論点整理を丁寧に行っていただくという必要があろうと思います。行政、そして教育委員会、さらには学校の現場の連携ということが非常に、より一層重要になろうというふうに考えます。今後も、財源というところが非常に大きな課題になろうかと思っておりますけれども、この財源を確保する努力とともにですね、こうした町内課題に対しての、様々な、効果的な施策というものを、打ち出してほしいと思っておりますけれども、町のお考えがございましたらお聞きしたいと思っております。

○三上総務課長（三上直樹） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 三上総務課長。

**○三上総務課長（三上直樹）** G I G Aスクール構想を基礎とした、町内の情報化に向けた環境整備の方針についてということで、御指摘をいただいたというふうに思っております。さらに、財源の問題についても、大変重要な問題として御指摘をいただいたところでございます。民間の通信環境というのは、利用料によって整備されていきますが、利用者の少ない我々のような中山間地といいますか小さな町では、なかなかそういった民間の通信環境の整備というものが都会のように拡大あるいは進化してまいりません。それを町の方で財源を確保しながら対応していく必要があるということで、この財源の確保のところについては、これまでも町長のほうがいかなる場面でも要望されているところでございます。令和2年度に関しましては、コロナ禍の交付金等もありまして、災害時の情報収集であったりインターネットを利用した生涯学習の場として、まずは、12公民館すべてにインターネットが無料で利用できる公衆無線の整備をおこなったところでございます。また、G I G Aスクール構想や近年のオンラインの利用者の増加によりまして、家庭でも快適にインターネットが利用できるようなところも求められておりますが、利用者の増大に伴って、なかなかスムーズな利用につながらないという課題も御指摘をいただいておりますが、まあ今回、こういったことで利用者がまた拡大しているという状況もございますので、この回線の増強につきましても、費用対効果や実施時期等も含めてですね、今現在、検討しているところでございます。以上でございます。

**●平野議員（平野一成）** はい、議長。

**●山中議長（山中康樹）** 平野議員。

**●平野議員（平野一成）** はい。今後の考え方についての、説明をいただきましたけれども。地方の人口が、それほど大きくもない邑南町ではございますけれども、やはり今後確実にこういうデジタル社会というものは訪れてくることになろうと思います。で、そのなかにおいて、やはり町民のみなさん一人一人が、ようになったよのうというような感覚をもっているためにもですね、いろいろと財源の御努力やら、町内の整備の御努力をぜひこのG I G Aスクール構想だけに終わらずに進めていただければというふうに思います。このデジタル環境だけでできるものではございませんけれども、この環境が一つの手助けとなって、いわゆる住みやすい町であり、人に優しい、そして選んでもらえる邑南町というような格好でますます発展できればいいなというふうに思っております。最後に、高校野球ファンにとっては非常に素晴らしいニュースが、まだ決まってはおりませんが、矢上高校野球部が21世紀枠の中国地区の代表として選出されたという非常にうれしいニュースを聞きまして、非常に喜んでおります。ますます、まだ厳しい日常が続きますけれども、輝かしい新年が迎えられることを祈念を致しまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**●山中議長（山中康樹）** 以上で平野議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に

入らせていただきます。再開は午後２時２０分とさせていただきます。

—— 午後２時５分 休憩 ——

(Aグループ議員の退場)

(Bグループ議員の入場)

—— 午後２時20分 再開 ——

●山中議長（山中康樹） 再開をいたします。

●山中議長（山中康樹） 続きまして、質問順位第４号、瀧田議員、登壇をお願いします。

(瀧田議員登壇)

●瀧田議員（瀧田均） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） ２番、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） はい。２番議員の瀧田均でございます。本定例会において、議長の許可を得てこの一般質問の席に立たせていただきました。どうかよろしくお願い致します。今日の初日の一般質問、朝から３名の議員さんが質問の席に立たられましたが、どの議員さんも先月行われた議会の意見交換会で町民のみなさんから意見をいただいた事に関連して、それぞれ今日の質問をされておりました。私も、二つ目の質問事項へ、あれは高原でしたか、意見をいただいたことをもとに二つ目の質問事項は、質問をすることと致しております。本日は二つの、質問事項を通告しておりますが、一つ目は千丈溪の復旧と観光環境の改善について。二つ目が農業の担い手確保の取り組みについて。通告順に質問をさせていただきますのでどうかよろしくお願い致します。それでは、一つ目の質問でございます。平成２６年１２月定例議会で千丈溪の復旧と改良整備についてという事で質問をしております。そのときの説明では、道路等公共施設の災害復旧事業は国庫補助金や起債制度などの財源措置があり復旧事業を実施をしているが、自然公園施設の復旧については、環境省の自然環境整備交付金を活用して復旧工事を実施する予定と伺ったところです。平成２５年８月の豪雨災害で、特に町内においては私の出身の日貫地区と隣の日和地区で大きな災害となったわけですが、平成２６年度に災害の調査、測量、復旧計画の策定を行って、平成２７年度から平成２９年度までの３年間で復旧工事を実施する予定だというふうに聞いていたわけですが。その復旧工事が遅れております。その遅れている要因は何なのか、お尋ねをいたします。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 千丈溪の遊歩道は、せん、千丈溪県立自然公園内に位置しており、ええ、島根県が、ええ、設置したものです。島根県が設置した施設であるため、災害復旧工事は島根県が環境省所管の補助金を活用しながら実施されています。県の、ええ、担当課に、ええ、工事の状況を確認したところ次なような、次のような、ええ、回答がありました。環境省には災害復旧事業の制度がないため、環境省所管の自然環境整備交付金を活用して、復旧工事を行っているところです。この交付金の配分は要望額に対して十分なものとはいえず、配分された予算の範囲内で復旧工事を進めてきたところです。また、現場は車両等による資材、資機材の運搬や建設機械による作業が困難な場所が多く、ほとんどが人力での運搬、施工となるなど現場条件が厳しいため、工期が長期間となることも遅延の一因となっております。平成25年8月の豪雨災害による復旧工事については、平成27年度から平成29年度で邑南町側の復旧工事は一旦完了し、平成30年度から令和元年度に江津市側の復旧工事も完了したところですが、平成30年7月に、7月の豪雨により再度邑南町側が被災したため、現在当該被災区域の復旧工事が進められているところです。

●瀧田議員（瀧田均） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） はい。今伺うと、平成30年7月にまた再被害を受けたので、今完了してないということだったというふうに思います。以前から千丈溪の復旧については、地元の年配の方から、現状や完了の見通しを聞かれていました。そのため、今年の7月の初めに日和地区の3自治会の自治会長さんと、もともと千丈溪の一番近くで生活しておられた漆谷議員さんに案内していただいて、5人で状況を視察したところです。遊歩道施設の状況は、災害による損傷だけでなく、経年劣化による、汚損も多数見受けられたところです。その視察のあと、現在までに復旧工事が行われているというふうに伺っているところです。江津市桜江町分の復旧工事は、先ほど課長言われましたように、完了したと新聞報道でも報道されましたので承知をしております。邑南町分の遊歩道の復旧工事については、今やっておりますようですが、いつ完了して千丈溪全域での観光、散策ができるようになるのは、いつ頃になるのか、お聞かせください。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） ええ、経年劣化による、ええ、損傷のある箇所のうち、ええ、危険性が高い箇所については、現在じっしゅ、実施中の復旧工事に併せて改修を行っ

ているところで、ええ、令和2年度末に、ええ、工事は完了すると予定しております。です  
ので、ええ、令和2年度からは、ええ、遊歩道の方は、ええ、使える状況になるというふう  
に考えております。あ、令和2年度末から、ええ、工事は完了するので、令和3年度から、  
ええ、まあ、使えるようになるというふうに考えております。

●瀧田議員（瀧田均） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） はい。来春からは散策ができるようになるという回答だったと思  
います。千丈溪に沿って少し高い位置になると思いますが、並行して設置されている町道湯  
船谷千丈溪線と名前がついとるようですが、この路線は、落石被害の危険があるため交通止  
めのまま、年月が経過をしております。千丈溪は国の名勝及び県立自然公園の指定を受けた  
景勝地という位置づけの場所であります。コロナ禍を経験したことにより、密を避ける野外  
での活動を模索する人々が多くなることなどが言われるようになりました。そうした意味で  
は、千丈溪への観光客増加を期待することに、通行止めがマイナス要因となって、来訪者の  
増加につながらないことになるのではと懸念をしております。国や県の指定を受けた景勝地  
という観点から、そうしたエリアに隣接する町道は、一般的な町道の改修とは違うというこ  
とを、県や国に理解いただき、国や県の補助金等の支援が受けられるよう交渉してみるなど、  
落石被害防止の対策について、何か考えられる改善策はないのかお伺いを致します。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） 町道湯船谷千丈溪線でございますけれども、議員おっしゃい  
ましたように日和地内から日和川に沿って、江津市桜江町江尾地内までの林道千丈溪線に繋  
がる路線でございます。千丈溪県立自然公園を縦断する道路で総延長は4,760メートル  
あまりでございます。現在、落石被害防止のため平成25年4月から車両通行止めとさせて  
いただいております。この車両通行止めでございますけれども、ひばちない、日和地内山之  
内から桜江町側の林道千丈溪線までの未そど、未舗装区間約3.4キロメートルでございま  
す。落石が頻繁に発生していることや、路肩部に防護柵も設置がされていないため、安全に  
車両が通行することは困難であると判断し、実施しているものでございます。建設課と致し  
ましては、町道を安心して車両が通行できるようになれば、規制を解除したいと考えており  
ます。ええ、改善策でござい、ございますけれども、通常の、おお、道路でございますと法  
面点検、あるいは落石対策、また、防護柵の設置などが考えられるところでございます。しか  
しながら、ああ、相当の費用と年月がかかると想定をしております。また、これらの対策  
は現在、町内の生活道路を優先的にこなっておるところでございます。このようななかで  
湯船谷千丈溪線の生活に利用されていない一部区間について対策を行うことは、現在のとこ

ろ大変難しいと考えております。先ほど議員さんおっしゃいましたような形で、ええ、公園ということでの道路整備、これにつきましても、ええ、今後、おお、何か、ああ、かい、整備ほう、整備方法がござ、あればそういった形で、県のほうとも協議をしてみたいと思いますけれども、現在のところは、ええ、これまでどおり車両の通行止めは継続をさせていただきたいと考えております。

●**瀧田議員（瀧田均）** はい、議長。

●**山中議長（山中康樹）** 瀧田議員。

●**瀧田議員（瀧田均）** はい。インターネットでこのことに関連した、情報を、探してみました。が地域資源をいかした観光交流推進計画というものを、国へ提出することで地方創生道整備推進交付金の支援措置を受けたという事例が、宮城県の丸森町というところの例が載っていたんですが。規模によってそうした国の事業を受けることができるかどうかということはあると思うんですが、そういったような支援策に当たるのかどうかも含めて、国、県の支援を受けて直すというようなこともどうか考えていただければというふうに思っているところである。また、先ほど、邑南町側の通行止めの区間が3、4キロという、おっしゃったと思いますが、落石被害の危険性がある場所、その積算距離はどのくらいなのかを調査をして危険度合いの状況確認。全域が全部が落石がきてどっこも危ないということではないと思うので、実際に危険がある場所は、どことどこなんかというようなこと、程度を確認するというようなことで実際に本当に手がつけられない状態なのか、ある程度の予算を投入して直すことができる範囲内なのかといったようなことを、やられたのかどうか、いうことをお聞かせ願えればというふうに思います。

○**上田建設課長（上田修）** 議長、番外。

●**山中議長（山中康樹）** 上田建設課長。

○**上田建設課長（上田修）** 千丈溪線の、おお、落石箇所の、おお、確認ということで御質問でございます。このう、千丈溪線でございますけれども、平成の、おお、7、8年だったかと思っておりますけれども、道路防災点検という名目で遠方目視ということで、これあのう、道路全体、あのう、千丈溪線限らずですね、ええと、落石の危険箇所のあるところを点検しております。まあ、その後落石があるごとにその箇所を随時リストに追加をしておるところでございます。現在、おおむねさきほどの千丈溪線沿線上で落石の危険箇所あるところをおおむね30か所ということで承知をしております。ええ、その後、平成28年の5月の落石、県道におきます落石たいさく、ああ、落石事故によりまして、ええ、今度再点検ということで現在町道の方を、ええ、法面点検を行っているところでございます。これ、あのう、ええ、前回の検査ですと、まあ、遠方から目視をして落石の危険がある箇所というところでリスト化してございますけれども、ええ、この平成28年度以降の調査につきましては、

実際に現地をすべて踏査をして、ええ、調査をするものでございます。ですので、あのう、これから、ああ、先ほどの御質問でお答えをさせていただきましたけれども、ええ、現在せいかく、生活道をですね基本的に、中心的に、ええ、法面の方の点検をやっているところでございます。ええ、詳細につきましては、平成7、8年で、ええ、調査をした、ああ、箇所ということでこちらとしては承知をしておるところでございます。また、あのう、先ほど、おお、御提案等いただき、御提案いただきました道整備の交付金事業でございます。現在、あのう、ええ、邑南町ではですね、県の事業としまして、まあ、林道整備のなかでそういった事業、この路線ではございませんけれども、ええ、そういった交付金事業を活用して事業を進めていただいているところでもございますので、そういった観点からも、議員おっしゃいましたような形で事業ができるかどうかというところは、また確認をしてまいりたいと思います。

●**瀧田議員（瀧田均）** はい、議長。

●**山中議長（山中康樹）** 瀧田議員。

●**瀧田議員（瀧田均）** はい、ありがとうございます。先ほども申しましたが、落石でもう直すことは無理なんだというふうな形であきらめるのではなく、できるだけ整備ができるような方向で考えていただければというふうに思っているところです。そうしたことによって一つの私の思っていることなんですが、観光場所は、施設整備の良し悪しによって来訪者の増減に係りがあるというふうに私は思っています。落石対策は、必須条件だというふうに思いますが、施設の改良整備という点では、自動車が通行する道路を止めて、歩く道路として使用することも一つの整備の考え方だというふうに思います。歩く道路が実現した場合の思いですが、千丈溪の現在の施設整備の状況を基本に考えたとき、江津市桜江町側は、50台駐車できる駐車場が整備されていますので、桜江町側から徒歩で千丈溪の遊歩道に臨んでいただき、邑南町側の最終地点で遊歩道の通行を終えてからは、歩く道路を森林浴プラス健康増進エリアと位置づけてノルディックウォーキングができる歩行区間にして最初の駐車場まで歩いて帰っていただくという案も考えられるのではないかとこのように思うところです。千丈溪の整備には、まだまだいろいろなことが考えられると思うわけですが、この千丈溪は、邑南町と江津市桜江町にまたがった県立自然公園であるため、それぞれが別々に観光振興をするということとは不自然に思うわけです。実際には、江津市とどのように連携や協議が行われているのかわかりませんが、観光地としての認知度を高めることや受け入れ態勢を充実させることなど、環境改善や施設の改良整備等について、県や江津市と連携して取り組む必要があるというふうに思うところですが、どのように、考えておられるか伺いたしたいと思います。

○**寺本商工観光課長（寺本英仁）** 議長、番外。

●**山中議長（山中康樹）** 寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） ええ、千丈溪の遊歩道の管理は、ええ、島根県から町が、ええ、委託を受け、ええ、町からトイレ清掃などを含めて、ええ、日和地区の任意団体へ、ええ、管理をおこ、委託を管理、委託を管理して行っております。ええ、施設の維持管理や改良については、ええ、地元の意見を、ええ、聞きながら、島根県へ要望を行っていきたいと、ええ、考えております。江津市側との連携した取り組みについてですが、ええ、この度、ええ、江津市観光協会と邑南町観光協会とが、ええ、共同で、ええ、千丈溪のパンフレットを製作するなど、ええ、連携した、ええ、活動が行われつつある、ええ、状況です。今後の取り組みについてですが、先ほど、ええ、建設課長の答弁にもありましたように、邑南町側の、ええ、遊歩道入口までの町道が落石等の安全対策が、ええ、されていないことから、ええ、車両通行止めになっている状況です。ええ、今後は島根県、ええ、江津市、ええ、日和地区とも、ええ、協議をしながら、遊歩道の活用について、ええ、検討して、ええ、観光地としての認知度を、の向上に取り組んでいきたいというふうに考えております。

●瀧田議員（瀧田均） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） はい。私も、何回か、千丈溪のほうへ行って滝を見たり深い淵を見たりとしたわけですが、そこへ訪れられた、人の話を聞くと、非常にいい溪谷だというふうに話を聞いたこともあります。せっかくの、そうしたいい溪谷でありますので、たくさんの人に訪問していただいて、邑南町の一つのスポットとして人が集まるようになればいいと思います。ほかのことに関しても波及効果はあると思いますので、ぜひとも今の状態よりも整備をされた状態に少しでも前進するように、よろしく願いしたいというふうに思います。以上で1番目の質問については、終わりにしたいと思います。それでは、2番目の、農業の担い手確保の取り組みについてに移りたいと思います。冒頭でも申し上げましたが、先月の意見交換会で非常にこのことについては不安があるということをお聞きしました。今年も昨年に引き続いて島根おち農業協同組合の地区本部が大型特殊免許の農耕用の取得に農家のみなさんが免許がとれるように取り組みをしてくださっております。特に今年は農機具、トラクターの車幅が1.7メートル以上のものは、大型特殊免許の農耕用がなければ公道を走行できないということからたくさんの農業者のみなさんがこの取得に向かって免許取得に向かっておられるということです。そこで、その免許取得に対して年齢の多い方は80歳を超えた農業者もその免許取得に何人か行っておられると。そうした方が頑張っておられるので、今のところなんとか農業も守っているけど、そうした方が営農ができなくなったら、農地が荒廃して邑南町の農業がだんだん立ちゆかなくなる。非常に今の時期が、担い手確保、世代交代の重要な、時期だということで、強く訴えられました。それを私も同感だなあと思ひまして、特に今回は農業の担い手確保という観点で何点か質問をさせていただきたいというふうに思います。このことについては、平成30年の12月議会でも同じような質問をさせていただいております。そのときの質問の要旨と回答を申し上げますが、

私が聞いたのは、営農を引き継ぐ担い手の把握ができなければ、農地をどのように継承し、また、集積するのか判断が難しいと思う。町内農業者への営農継承等の意向調査は行ったことがありますかという質問に対して、担当その当時の担当課長は、営農や事業の継承については、人・農地プラン策定時にヒアリングを行う項目となっている。今後、このプランの見直しを行う計画があるため、その時点で継承についてヒアリングを行う機会があると判断していると。こういう回答をしてくださっております。その時点でというのが、今の時点だというふうに思うんですが。今の時点というのは令和元年の秋から今年度末3月末までの約1年半の期間だというふうに思うんですが、その人・農地プランの実質化の取り組みが行われていると思うんですけれども、本町ではどの程度、人・農地プランの実質化の取りまとめが結果となって表れているか、お伺いをしたいと思います。

**○大賀農林振興課長（大賀定）** 議長、番外

**●山中議長（山中康樹）** 大賀農林振興課長。

**○大賀農林振興課長（大賀定）** 人・農地プランの実質化の取り組みの取りまとめ状況についての御質問でございます。人・農地プランにつきましては農業者の話し合いに基づき、地域の農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者、中心経営体と呼んでおりますけれども。地域における農業の将来像を明確にし公表をしていくものでございます。これまで策定をしていただいた人・農地プランのなかには、実質化されているとはいえないものもございましたので、プランをこの度実質化するため、おおむね5年から10年後の農用地利用に関するアンケート調査の実施やアンケート調査や話し合いを通じて、農業者の年齢階層別の就農や後継者の確保状況が地図等に把握されていること。集落ごとに細分化し5年から10年後に農地利用を担う中心経営体に関する方針を定めることなどにより、農地の所有者、現在の利用者と将来の担い手などの、などが参加し、実質化に向けた話し合いを進めていただくことにしております。これまでに、本町が、既に実質化されたと判断しております人・農地プランにつきましては15地区でございます。既にほ一、町のホームページにも掲載をしている状況でございます。担い手不在集落が増加をしている状況もあるなか、今後この15地区を含めて、町内全域を17地区のプランにまとめることにより、担い手への農地集積を促進するとともに、新たな担い手の確保、農作業の効率化を図ってまいりたいというふうに考えております。

**●瀧田議員（瀧田均）** はい、議長。

**●山中議長（山中康樹）** 瀧田議員。

**●瀧田議員（瀧田均）** はい。今回、担い手の確保ということで質問をしておりますが。人・農地プランの実質化、計画を、推進していくことについてですが、人・農地プランを実質化すれば担い手確保ができるのではなしに、担い手確保ができている地域なのか、できて

いない地域なのか、ということがわかる手法だと思うんですが。先ほど15地区と言われましたが、どの単位で地区と言われているかちょっとわからんですが。公民館単位でいくと12地区だと思うんですが、15地区ということはいわれましたが、どこどこということを聞かなくてもいいんですが、邑南町なんぼうあるうちの15が今のところ実質化されていますということだと思うんですが。全体でどの程度あるうちの15なのか、いうことをもう1回聞きたいと思いますし、人・農地プランというのは、まあ、地図に色分けをして、このエリア、この農地は次に受ける担い手がもういる、おられるので大丈夫な農地、ここは色がこの色なので受ける方がおられない農地、というようなことを地図上に落とし込んで、担い手の有無を確認するんだらうというふうに思うんですが、これは、国の事業として各自治体にこの作業をなささいというふうにいわれてやっているものだらうというふうに思うんですが。その人・農地プランのやる方がいい、やらねばならないということについて、少しわかりやすく、説明をいただければと思います。先ほどの地区のこともお願いします。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） 先ほど、すでに実質化されていると判断されたプランは、15地区というふうに申し上げました。その15地区につきましては、いわゆる町内に二百あまりある集落の大きさの単位もございます。自治会、現在自治会を結成していらっしゃる範囲もございます。それから、それから自治会と集落の間におかれるような単位でプランを策定していらっしゃるところもございます。で、全体でいえば二百あまり集落があるわけですから、これを地域ごとに実情を重ね合わせながら、17地区のプランにまとめあげていくと、今後将来にむけて、それぞれの集落にある農地の出し手の受け手についての目標を掲げて、その話し合いが進む、進んでいく材料になるのではないかとということで、最終的には、17地区のプランにまとめあげていきたいなというふうに思っているところでございます。それから、人・農地プランにつきましては、その地域内の対象の農地について半分以上の農地が近い将来農地の出し手と受け手が特定をされている状況であるということであれば、実質化されているという判断をするわけでございます。まあ、後ほどの質問にもございましたですけども、今回中山間直払いの第5期がスタートしまして、10割単価の交付を受けるには集落戦略の作成が義務付けられておりますので、それと並行しながら集落の農地農業の行く末、将来につきまして、話し合いをしていただくことによって、担い手、その集落ごとに担い手のあるべき姿について何らかの方向性が見えてくるのではないかと考えておりますし、その際に農林振興課の職員も出向きまして、膝をつきあわせながら一緒に考えていけたらというふうに思っております。

●瀧田議員（瀧田均） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 瀧田議員。

●**瀧田議員（瀧田均）** はい。ありがとうございます。一つの地区が、同じパターンのエリアでない場合もあるということを聞かさせていただいて、大きな自治会エリアの場合もあるし、個人の農家の場合もあるということで、よく納得をさせていただきました。人・農地プランの実質化という取り組みを、行うということがしないことに比べて、担い手を確保することに対して有効な手段の一つであるというふうに、私は今話を聞いて思ったわけでありまして。一応、最初の質問のところでも申し上げましたが、一応実質化の締め切りといえますか、取り組みの成果を集約するのは3月末というふうに聞いておりますが、なかなか地域で実質化が3月末までにできない場合もあると思うんです。そうした場合、引き続きそのエリアで話し合い等をしていただいて、担い手を確保をする努力をしていかなければならないと思うんですが、この実質化の取り組みは、一応締め切りがあって、どこかへ、国だと思いますが、報告をするような、一応の締め切りみたいなものはあるわけですね。それに、一応の締め切りに、実質化の取り組みが邑南町として締め切り以内になんとかできそうなものなのか。それが過ぎても大丈夫なのかというようなところは、どのようなことになるんでしょうか。

○**大賀農林振興課長（大賀定）** 議長、番外。

●**山中議長（山中康樹）** 大賀農林振興課長。

○**大賀農林振興課長（大賀定）** 人・農地プランの実質化についての取り組みにつきましては、今年末を目標にスタートをしております。ただ本年度末までのところでそのスケジュールにのって、各集落ごとの取り組みがすべて終わるということは、なかなか難しいと思っております。それから先ほども申し上げましたように、中山間直払いの集落戦略の作成につきましても、今年度中に終わるということはなかなか難しいと思っております。ただ、10割交付単価に取り組むという意思表示はしていただいておりますので、決められた時期には集落戦略を作成をして提出をしていただくということになりますけれども、それと併せて今年度末までに人・農地プランの作成が必ず終了するというふうには思っておりませんので、そのあたりは期限は一応切ってスタートはしておりますけれども、これは、近い将来だけの話ではなくて、ずっとこれから続いていく集落の農地、農業の問題でございますので、できるだけ時間がかかっても、集落のなかで話し合いがしていただけるような取り組みにしたいというふうに考えております。

●**瀧田議員（瀧田均）** はい、議長。

●**山中議長（山中康樹）** 瀧田議員。

●**瀧田議員（瀧田均）** はい。一応の区切りはあるけれども、それにとらわれずに担い手が後、きちんとあるように努力をしたい、というようなお話しだったというふうに思います。

言われるように、このプランを実質化して策定することが目標ではなくて、担い手が各地域になんとか引き継ぎ手がありますよ、ということを確認して、耕作放棄地がどんどんできるというようなことを防ぐためにやることでありますので、今年度中ということが一応ありますけど、それにとらわれず、各地域で営農される方が話し合いによって、その地域または組織の担い手として、継続的に営農ができるような体制をとっていただくことが、本来の目的だというふうに思いますので、農林振興課に置かれましては、大変多忙な作業になるのだろうというふうには思いますけれども、どうか頑張ってください、ご尽力いただきたいというふうに思います。それで二つ目の質問であります、もう既に先ほどお話しをしていただいたんですけども、5期の中山間直払いのなかの、集落戦略という項目が今期から入ってきたんですけども、これは人・農地プランと関係があるような、違う、一つのことを違う計画としてそれぞれが、それぞれというのは人・農地プランでもその地域の計画をする、それから、中山間直払いの方でも同じところでの計画をするというふうに、二重にしているというような、私は感覚でいるんですが、どのように関係性があるのか。例えば、同じエリアの同じ人々が、片一方の計画がきちんとしてれば、片一方は同じことをする必要がないというふうに私なんか思うんですけど。それぞれに計画を出さないといけないことになっているのか。そこらあたりを教えてください。

**○大賀農林振興課長（大賀定）** 議長、番外。

**●山中議長（山中康樹）** 大賀農林振興課長。

**○大賀農林振興課長（大賀定）** 中山間直払いの集落戦略作成と、人・農地プランの関係性ということで御質問でございます。先ほども申しましたが、今回スタートしております第5期中山間直払いにおきましては、第4期でA、B、Cのうちから一つの要件を選べば10割単価に取り組めたというところが、集落戦略の作成ということに一本化されている状況でございます。集落戦略を作成する際は、協定農用地の将来像、協定農用地の将来像を踏まえた集落の現状集落の現状を踏まえた対策の方向性、具体的な対策に向けた検討、今後の対策の具体的内容及びスケジュール、農業生産活動等の継続のための支援体制などの項目につきまして、協定参加者で話し合いを行いながら作成をしていただくことになっております。例えば集落戦略の作成過程におきまして、協定農用地の将来像の項目で、管理者が引き続き耕作、または後継者が耕作を継承の欄に丸が入りましたら、その管理者や後継者は実質化された人・農地プランにおける中心経営体というふうに判断をすることができる、ということを思っております。ほかにもいろいろな場面で、集落戦略で、後継者、管理者等になる場合は同様に人・農地プランの実質化において、中心経営体となるというふうに読み替えるということができるというふうに思っております。このようなことから、中山間直払いにおける集落戦略は、人・農地プランの実質化と同じプロセスを経て作成されるものであると考えておりまして、提出された集落戦略は、実施が確実なものであると判断されれば、そのまま実質化された人・農地プランとして取り扱うことができるものというふうに考えております。したがって、人・農地プランの実質化の取り組みにおいて、中山間直払いの集落戦略の

作成を基本的な取り組みとして、現在進めているところでございます。

●山中議長（山中康樹） 瀧田議員。残り時間10分きっておりますので、質問、答弁は簡潔にお願いします。

●瀧田議員（瀧田均） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田議員） はい。関係性について。よくわかりました。それでは、最後の質問に移ります。時間も少ないと言われましたので。今年の3月に、食糧農業農村基本計画が更新されて公表をされたところです。それは、今までの国の農業の大型化、集約化という考え方から、小規模や家族経営の農業も地域支える重要な一員と認め、国が支援する方向が示されております。午前中の漆谷議員の質問に町長は、農業については攻めと守りということで例をあげられて、攻めの方では太陽光を農地で農地に設定して適した作物を研究したいとか。守りでは、技能実習生の活用を考えていきたいというふうなことをおっしゃっております。特に、以前、平成30年の12月に町長に質問をしたときには、国の示す農業政策に従って農業を推進してきたが、邑南町のようなところでは成果が十分な状況ではないと、町の実態を踏まえ農業を構築していくことが大事であって、少量多品目の生産ということを視点として小農を重視した営農を推進していくことが優先すべき課題というふうにおっしゃっております。確かに農業の規模の大小を両立させて、集約化していかれるところは、そのようにしていかれるべきだし小規模でやる、家族経営でやるといわれるところは、そこでやられるべきだというふうに思いますのでそうしたことを、両方を支援をしていきながら、地域の農業の活性化、そして先ほども言っております、担い手の定着を図るために農業の振興にぜひとも努めていただきたいというふうに思うわけですが。町長の、先ほどの御感想等を含めて、御意見をいただければと思います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 今、瀧田議員が申されたとおりですね、従来の農業政策から今回かなり見直しがされて私どものような条件不利地域でも、経営が可能になるような、施策の方向に変わってきたというので、今まで訴えてきたことが通じて少し喜んでいるわけですが。いずれにしても、農業をやるということは、誰かがやらなきゃいけないので、それはやはり一言でいうなら、多様な担い手という言葉に集約されるんだろうと思います。したがって、その地域地域、邑南町のそれぞれの実情にあった担い手づくりというのが必要であって、おっしゃるようなまとまってやるところもあれば、今回のような家族経営も大事でありましょうし、はたまた労働力が足らなければ、労働力をさらにどっかから呼び込

んでやっていくというようなやり方。もともと小規模生産のいわゆる多品種でやっておりますから、それがやっぱり私どもとしては生きる道だと思ってますので、それが可能になるような、農業施策というのが、大変重要かなと思うことであります。そういう意味では、一つこういう方向がでましたので、しっかり取り組んでいきたいなというふうに思っております。

●瀧田議員（瀧田均） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） ありがとうございます。数年後に道の駅瑞穂が再整備をされて、そこでは町内の農産物が、いろんなものが販売をされるという時がくるのだらうというふうに私は思っているんですが。そうしたことを可能にするのは、することができるのは、先ほどらい言っているように、大きいところも小さいところも協力しあって安全安心な農産物を邑南町で生産するという体制ができて、初めてそうした道の駅の直売所なんかにはいろんなものが並ぶということになっていくんだらうというふうに思いますので、また、そのことについては、少し勉強しながら質問もさせていただきながら、やっていく時が来ると思いますので、また、よろしくお願いします。これで一般質問を終わります。

●山中議長（山中康樹） 以上で、瀧田議員の一般質問は終了いたしました。

●山中議長（山中康樹） ここで、暫時休憩とさせていただきます。

—— 午後 3 時 17 分 休憩 ——

（A グループ議員の入場）

—— 午後 3 時 18 分 再開 ——

●山中議長（山中康樹） 再開をいたします。

~~~~~○~~~~~

散会宣告

●山中議長（山中康樹） 本日は、これにて散会といたします。

—— 午後 3 時 18 分 散会 ——